

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成13年11月

株式会社 福岡シティ銀行

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、無担保転換社債（劣後特約付）の引受けの申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変化が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

平成 13～14 年度は、以下の理由により、全般に景気は足踏み状態が続くものと予測しております。

- ◆ テロの影響、IT不況等により米国景気が減速し、世界的な景気の低迷が懸念され、外需の伸びが期待できないこと。
- ◆ 設備投資の伸びも、機械受注動向などから鈍化が予想されること。
- ◆ 雇用及び所得環境の改善が進まず、消費マインドの急速な改善が見込まれにくいこと。
- ◆ 政府の公共投資も、財政の悪化から減少が予想されること。

平成 15 年度以降は、金融システムの安定化、企業リストラの進展などにより徐々に家計の消費マインドの改善も見込まれ、景気も上向いていくものと予測しております。

このような経済環境予想に基づき、金利・為替・株価を次の通り予想しております。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
無担保コール翌日物（％）	0.01	0.01	0.10	0.20	0.50
10年国債利回り（％）	1.35	1.35	1.50	1.75	2.25
円 / ドル（円）	119.40	119.40	119.40	119.40	119.40
日経平均株価（円）	9,774.68	9,774.68	9,774.68	9,774.68	9,774.68

1 金利については、いずれも期中平均値であります。

2 為替及び日経平均株価については、平成13年9月末の水準を横ばいとしております。

目 次

1 . 金額・条件等.....	1
(1) 根拠.....	1
(2) 発行金額、発行条件、商品性	2
(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	3
2 . 経営の合理化のための方策	4
(1) 経営の現状及び見通し.....	4
(2) 業務再構築のための方策	14
3 . 責任ある経営体制の確立のための方策.....	42
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念.....	42
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	45
(3) 自主的・積極的ディスクロージャー	50
(4) 従来 of 経営責任についての考え方	51
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等	53
(1) 資本注入前の資本政策.....	53
(2) 資本注入後の資本政策.....	53
5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	54
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	57
(1) 消却・払戻し、償還又は返済についての考え方.....	57
(2) 剰余金の見通し	57
(3) 収益見通し	57
7 . 財務内容の健全化及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	58
(1) 各種リスク管理の状況.....	58
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	61
(3) 資産内容	62
(4) 償却・引当方針	65
(5) 含み損益の状況と今後の処理方針	71
(6) 金融派生商品等取引動向	74
8 . 地域経済における位置づけ	75
(1) 地域の金融市場における融資比率等	75
(2) 地域経済への貢献	77
別添 株式会社福岡シティ銀行第1回無担保転換社債（劣後特約付）要項	86

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、以下の事由により「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第7条に規定する申請要件を満たすものと判断したことから、同法律第4条第2項に基づき、株式等の引受けを申請いたします。

イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

当行の自己資本比率（国内基準）は、平成13年3月末で6.07%、平成13年9月末においても5.11%となっており、同法第2条第3項に定める「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当いたします。

ロ. 法定要件ならびに基準を充足すること

当行は以下のとおり、同法第7条各項に規定する各法定要件ならびに基準を充足いたしております。

同法第7条第1項第1号

当行は、取引先企業の業績悪化、地価や株価の継続的な下落により不良債権処理額が増大する中、収益力の強化による内部留保の積上げに加え、平成12年3月に地元のお取引先を中心とした第三者割当増資142億円を行うなど、自己資本の増強に努めております。しかしながら、民事再生法に基づく予期せぬ企業の破綻や株価の下落など、経営を取巻く環境は一層不透明感を増しており、今後とも地元の中小企業・個人に対して円滑かつ安定的な資金を供給していくためには、早急に自己資本を増強していく必要があるため、当該要件を充足するものと考えます。

同法第7条第1項第2号

当行は、今後の収益計画をもとに優先株式の利益消却等を適宜実施していくことは可能であり、当該要件を充足するものと考えます。

同法第7条第1項第3号ならびに第2項

当行は、これまでも人員削減等の経営の合理化に努めてまいりましたが、さらに本計画において役職員数及び経費の抑制を含む合理化、経営責任の明確化、資金の貸付その他信用供与の円滑化のための処方策を講じるとともに、利益の流出を必要に応じて抑制することとしており、当該要件を充足するものと考えます。

同法第7条第1項第5号イ

当行は、平成13年6月に長崎銀行に対し20%超の出資を行い関連会社といたしました。さらに平成14年1月を目途に50%超まで出資比率を高め、子会社とする予定であります。

長崎銀行との経営統合を円滑に進め、両行の営業区域において安定的に金融サービスを提供していくためには、資本の増強を図っておく必要があり、当該要件を充足しているものと考えます。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請いたしました。

【無担保転換社債（劣後特約付）の概要】

社債の総額	70,000百万円
利率	年1.20%
発行価額	額面100円につき 金100円
償還価額	額面100円につき 金100円
払込期日	平成14年1月31日
償還日	定めない
劣後特約	あり
優先株式への転換を請求し得べき期間	平成14年4月1日～平成23年7月31日
優先株式への転換価額	1,000円

【転換により発行する優先株式の内容】

株式の種類	普通株式への転換型優先株式
発行株数	70百万株
発行価額	1株につき 1,000円
うち資本に組入れない額	1株につき 500円
優先配当金	1株につき 12円
優先中間配当金	1株につき 6円
残余財産の分配額	1株につき 1,000円
消却	消却条項あり
議決権・新株引受権等	なし
普通株式への転換を請求し得べき期間	平成19年1月31日～平成24年3月31日
転換条件	年1回上下方修正
当初下限転換価額	275円
期中下限転換価額	275円
一斉転換時下限転換価額	250円
一斉転換日	平成24年4月1日

(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

イ. 算定根拠

当行は、平成5年に関連会社の再建に着手して以来、関連会社支援を含め多額の不良債権処理を実施してまいりました。これにより毀損した自己資本を補うため、平成12年3月に地元のお取引先のご協力を得て142億円の第三者割当増資を実施し、自己資本比率は8%台に回復いたしました。しかしながら、不良債権の最終処理促進の動きに対応し、平成13年3月期に640億円の不良債権処理額を計上したことから、平成13年3月末の自己資本比率は6.07%となりました。さらに、平成13年9月期についても215億円の不良債権処理を行い、自己資本比率は5.11%まで低下しております。

また、長崎銀行についても、平成13年3月末の自己資本比率は4.42%となっておりますが、平成13年6月に第三者割当増資(全額当行引受)を実施したため、平成13年9月末は5.01%となりました。

それぞれの自己資本比率は、国内基準による健全な自己資本の水準ではありませんが、今後、長崎銀行との経営統合に向けて自己資本の回復を盤石なものとし、お取引先ならびに市場の信任を得られるレベルの8%以上の自己資本比率とするため、長崎銀行が必要とする額と併せ、公的資金700億円の申請を行うものであります。

【自己資本比率の見込み】

(単位：億円)

	13年3月末 実績	13年9月末 実績	14年3月末 見込み		15年3月末 見込み
			劣後債 注入前	劣後債 注入後	劣後債 優先株 転換後
自己資本(基本的項目)	618	499	454	454	1,163
自己資本(補完的項目)	539	474	451	454	405
自己資本比率	6.07%	5.11%	4.58%	4.59%	8.06%

ロ. 自己資本の活用方針

今回の申請に基づき受け入れる公的資金については、地元の中小企業及び個人のお客さまの借入ニーズに優先的に対応する資金とし、安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしてまいります。

また、両行の営業区域における金融サービスの一層の充実に向けた投資にも振り向けてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 現況

A. 業績の概況

バブル経済の崩壊とその後の長引く景気低迷は、土地・株式等の資産価格の大幅な下落を招き、不良債権問題として銀行の経営に大きな影響を与えてまいりました。経済構造改革に向けて平成13年4月以降に示された「緊急経済対策」や「骨太の方針」などにおいては、不良債権の最終処理が最優先の課題となっております。

当行はこれまでも不良債権問題を真摯に受け止め、収益力の強化と経営の効率化に努めながら積極的に不良債権処理を続けてまいりました。平成8年3月期には住専処理、平成10年3月期には償却・引当基準の変更、平成11年3月期には連結決算に伴う関連グループ会社支援、平成13年3月期には不良債権の最終処理促進の動きへの対応と、4期に亘って多額の不良債権処理を行ったことにより赤字決算を計上しております。

しかしながら、資金の効率的調達・運用と経営全般の合理化に努めました結果、収益力の強化は着実に進んでおります。

【決算の推移】

(単位：百万円)

	9年3月期	10年3月期	11年3月期	12年3月期	13年3月期	13年9月期
業 務 純 益	19,435	23,865	13,488	15,607	4,321	11,087
コ ア 業 務 純 益	21,699	20,652	15,758	19,326	18,110	11,410
一般貸倒引当金繰入額	259	132	3,090	628	13,955	269
不良債権処理額	9,894	47,489	57,401	9,017	64,061	21,542
株式等関係損益	7,595	9,157	10,528	1,239	5,392	818
経 常 利 益	1,326	34,573	34,294	11,505	67,886	12,106
当 期 純 利 益	1,259	33,419	19,896	3,583	45,988	11,718

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券等関係損益

【自己資本比率の推移】

(単位：億円)

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	13年9月末
自 己 資 本	2,081	1,944	1,556	1,665	1,157	953
うち Tier	1,360	1,178	914	1,079	618	499
リスク・アセット	22,971	21,699	20,992	19,973	19,072	18,648
自 己 資 本 比 率	9.06%	8.95%	7.41%	8.33%	6.07%	5.11%
うち Tier	5.92%	5.43%	4.35%	5.40%	3.24%	2.67%

自己資本比率算出に当たっては、平成10年3月期以前は国際統一基準を、平成11年3月期以降は国内基準を適用しております。

B．平成13年3月期及び平成13年9月中間期の業績

(A) 預金の状況

安定預金の吸収に努めた結果、平成13年3月末の個人預金は1兆5,634億円（平成12年3月末比+587億円）となり、預金全体に占める割合は60%台へと上昇しました。一方で、調達コストの抑制を図るために市場性調達を圧縮したことから、預金全体では2兆5,839億円（平成12年3月末比897億円）、NCDを含めると2兆6,212億円（平成12年3月末比530億円）となりました。

平成13年9月中間期においては、個人預金が引続き増加したものの、大口定期預金を中心に預金全体では減少し、期末残高は2兆4,527億円（平成13年3月末比1,312億円）、NCDを含めると2兆5,449億円（平成13年3月末比762億円）となりました。

預金等利回りは、平成13年3月期が0.36%（平成12年3月期比0.17%）、平成13年9月中間期が0.26%（平成12年9月中間期比0.10%）と、市場性調達の圧縮により引続き低下しております。

(B) 貸出金の状況

景気低迷により企業の資金需要が依然低調であることから、貸出金全体の残高は減少し、平成13年3月末において2兆2,690億円（平成12年3月末比55億円）、平成13年9月末が2兆2,149億円（平成13年3月末比540億円）となっております。

収益力強化の柱として位置づけている個人ローンは、平成13年3月期に508億円増加し、個人ローン比率は平成13年3月末25.19%（平成12年3月末比+2.29%）となりました。平成13年9月中間期においても246億円増加しております。

貸出金利回りは、平成13年3月期2.84%（平成12年3月期比0.02%）と、低金利の影響を受けながらも若干の低下に止まり、平成13年9月中間期には2.86%（平成12年9月中間期比+0.02%）と上昇に転じました。

(C) 損益の状況

預貸金単純利鞘が拡大したことを主因として、コア業務純益は平成13年3月期181億円（平成12年3月期比12億円、会計基準変更の影響を考慮すると+10億円）となり、平成12年3月期からの増加傾向を維持いたしました。

しかしながら、不良債権の最終処理促進に向けて対応した結果、平成13年3月期は経常損失678億円、当期純損失459億円となりました。

なお、平成13年3月期から、退職給付に係る会計基準ならびに金融商品に係る会計基準を適用しております。退職給付に係る会計基準の適用に伴う会計基準変更時差異については、平成12年9月中間期に一括処理を終えております。加えて、金融商品に係る会計基準については早期に全面適用し、「その他有価証券」の時価評価を平成12年9月中間期から前倒しで行うことで、より透明性の高い会計処理を実施しております。

平成13年9月中間期は、預金等利回りのさらなる低下を主因とした預貸金利鞘の拡大によって、コア業務純益は114億円（平成12年9月中間期比+15億円）となりました。しかしながら、将来考えうる利益圧迫要因を、公的資金の注入を機に極力排除する必要があるとの判断から、当中間期においても215億円の不良債権処理を行い、経常損失121億円、中間純損失117億円を計上する結果となりました。

C. 不良債権の状況

開示基準変更による影響のほか、不良債権処理が引当金計上の段階から最終処理へ進んでいないといった要因もありますが、取引先の業況悪化が依然続いていることから、リスク管理債権比率は上昇しております。同様に、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（表中“再生法”と記載）に基づく開示債権につきましても、総与信に占める割合は上昇しております。

特に平成13年3月期は、不良債権の最終処理促進の動きに対応するため、債務者区分の大幅な見直しによる不良債権処理を行った結果、両比率は一段と上昇しております。

平成13年9月期においては、一段の不良債権処理を実施したものの、バルクセール等に積極的に取り組むことにより不良債権の最終処理を進めたことから、再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は平成13年3月末比 1.01%となりました。

今後は、最終処理に向けての取り組みをさらに加速させ、不良債権の圧縮を図ってまいります。

【リスク管理債権の推移】

（単位：億円）

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	13年9月末
貸 出 金	24,159	23,682	23,362	22,745	22,690	22,149
リ ス ク 管 理 債 権	364	701	1,123	1,323	3,224	2,911
貸出金に占める割合	1.51%	2.96%	4.81%	5.82%	14.21%	13.14%

1 部分直接償却は実施しておりません。

2 平成9年3月末は、公表不良債権（破綻先債権、延滞債権及び金利減免債権）を記載しております。

【再生法ベース開示債権の推移】

（単位：億円）

	11年3月末	12年3月末	13年3月末	13年9月末
総 与 信	24,568	23,766	23,674	23,066
再生法ベース開示債権	2,147	1,405	3,244	2,928
総与信に占める割合	8.74%	5.91%	13.70%	12.69%

再生法ベース開示債権 = 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 + 危険債権 + 要管理債権

D. 有価証券評価損益の状況

バブル経済崩壊以降続いている株価の低迷により、平成13年9月末はマイナスに転じております。

【有価証券評価損益の推移】

（単位：億円）

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	13年9月末
上 場 + 非 上 場	339	229	96	142	35	8
うち 株 式	236	177	79	116	4	48
日 経 平 均	18,003円	16,527円	15,836円	20,337円	12,999円	9,774円

平成13年3月期より時価会計を適用しております。

E. 経営効率化の状況

効率的店舗網構築の観点から既存店舗の見直しを継続的に行っており、平成 8 年度以降 5 期間で、国内 17 か店の一般店舗を統廃合したほか、経営資源の地元集中を図るために海外支店 2 か店、海外駐在員事務所 2 か所を閉鎖しております。

また、店舗統廃合に加え、事務効率化やアウトソーシングを積極的に進めた結果、平成 8 年度以降 5 期間で、216 人の従業員を削減しました。役員数についても、平成 11 年 7 月より執行役員制度を導入したことにより大幅に減少しております。

【店舗・人員の推移】

(単位：か所)

	8年3月末	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	13年9月末
本 支 店	144	142	139	142	143	141	138
一 般 店 舗	142	141	138	138	132	127	123
インスタブランチ	-	-	-	4	10	12	13
クイックビジネスローン	-	-	-	-	1	1	1
インターネット	-	-	-	-	-	1	1
海 外	2	1	1	-	-	-	-
海外駐在員事務所	3	3	3	-	1	1	1
店舗外現金自動設備	275	303	325	331	315	347	343
役 員	17 人	19 人	19 人	19 人	9 人	11 人	12 人
従 業 員	2,450 人	2,410 人	2,420 人	2,406 人	2,323 人	2,234 人	2,260 人

ロ. 今後の見通し

A. 資金調達・運用

調達面では、従来から小口安定預金の吸収に努めておりますが、今後もこのスタンスを継続し個人預金を中心に増強いたします。併せて、短期市場性資金の抑制と大口定期預金の適正金利適用を継続することにより、資金調達利回りは低下する見込みです。

運用面では、企業の資金需要が低調であるため貸出金の大きな増加は困難な環境ではありますが、地域金融機関として地元中小企業向け融資や個人ローンに前向きに取り組み、地域への円滑な資金供給に努めてまいります。特に、当行の戦略の柱である個人ローンへの積極的な取り組みにより高収益体質の構築が進展し、貸出金利回りを中心に資金運用利回りは上昇する見込みであります。なお、平成 13 年 3 月期には消費者ローンが 7 年ぶりに増加に転じており、平成 13 年 9 月中間期においても、その傾向を維持しております。

B. 収益

コア業務純益は、預貸金単純利鞘の拡大が続くことから順調に増加し、平成 18 年 3 月期には約 300 億円を計画しております。

平成 14 年 3 月期においては、将来考えうる利益圧迫要因を極力排除するために前倒し処理を含む不良債権処理 322 億円を予定していることから、経常損失 173 億円ならびに当期純損失 170 億円を計上する見込みです。平成 15 年 3 月期は、不良債権処理額が減少することから黒字に転じ、平成 16 年 3 月期以降も経常利益・当期純利益ともに増益を計画しております。

【収益の見通し】

(単位：億円)

	13年3月期 実績	14年3月期 見込み	15年3月期 計画	16年3月期 計画	17年3月期 計画	18年3月期 計画
業 務 純 益	43	214	236	262	284	293
コ ア 業 務 純 益	181	217	236	262	284	293
一般貸倒引当金繰入額	139	2	-	-	-	-
不良債権処理額	640	322	162	139	132	120
株式等関係損益	53	48	-	-	-	-
経 常 利 益	678	173	42	100	126	147
当 期 純 利 益	459	170	21	57	73	85

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券等関係損益

C. 不良債権処理

現在の経済環境を勘案すると、抜本的な構造改革が進展する一方、不況の長期化により企業業績の低迷や地価の下落等が予想されることから、新たな不良債権の発生が見込まれます。

公的資金の注入を機に、将来考えうる利益圧迫要因を極力排除する必要があると判断し、平成14年3月期は前倒し処理を含む322億円の不良債権処理を予定しております。その結果平成15年3月期以降の不良債権処理額は徐々に減少し、業務純益により十分対応可能であると考えております。

なお、不良債権残高については、最終処理の促進と取引先の業績改善を図ることによって、早期に圧縮してまいります。

【不良債権処理の見通し】

(単位：億円)

	13年3月期 実績	14年3月期 見込み	15年3月期 計画	16年3月期 計画	17年3月期 計画	18年3月期 計画
一般貸倒引当金繰入額	139	2	-	-	-	-
不良債権処理額	640	322	162	139	132	120

1 与信費用比率 = (一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額) ÷ 貸出金残高 × 100

13/3	14/3	15/3	16/3	17/3	18/3
3.44%	1.47%	0.74%	0.64%	0.61%	0.55%

今後、与信費用比率は徐々に低下していく見込みであります。

2 不良債権比率 = リスク管理債権 ÷ 貸出金残高 × 100

13/3	14/3	15/3	16/3	17/3	18/3
14.21%	11.80%	9.85%	8.31%	6.98%	6.47%

今後とも不良債権の圧縮により、不良債権比率の低下を図ってまいります。

D. 自己資本比率

平成13年3月期は、459億円の当期純損失を計上したことから、自己資本比率は大幅に低下し6.07%となりました。平成14年3月期に当期純損失を計上する予定であることから、自己資本比率はさらに低下いたしますが、平成15年3月期には公的資金の効果により8%台へと回復する見込みであります。その後においても、安定した収益確保による内部留保の蓄積等により、自己資本比率の向上を目指します。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(規模) <資産・負債は平残、資本勘定は未残> (億円)							
総資産	28,673	27,987	27,730	28,112	28,574	29,032	29,501
貸出金	22,326	22,068	21,944	22,317	22,677	23,037	23,397
有価証券	3,164	3,421	3,482	3,642	3,742	3,842	3,942
特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 <未残>	562	585	584	571	531	481	421
総負債	27,282	27,099	27,113	27,490	27,932	28,370	28,818
預金・NCD	25,252	25,246	25,314	25,802	26,253	26,702	27,152
債券	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	137	135	133	130	128	128	128
資本勘定計	832	688	640	1,362	1,393	1,445	1,508
資本金	382	382	382	732	732	732	732
資本準備金	326	235	235	421	421	421	421
利益準備金	166	-	-	-	5	9	14
再評価差額金	192	188	186	183	180	180	180
その他有価証券評価差額金	21	4	-	-	-	-	-
剰余金	257	113	164	24	54	101	160

(収益)

業務粗利益	591	310	615	632	648	659	667
資金運用収益	688	338	667	673	686	706	761
資金調達費用	127	45	85	77	77	88	135
役務取引等利益	24	16	31	32	34	37	38
特定取引利益	-	-	-	-	-	-	-
その他業務利益	5	-	2	3	3	3	3
国債等債券関係損()益	1	0	0	-	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	182	113	217	236	262	284	293
業務純益	43	110	214	236	262	284	293
一般貸倒引当金繰入額	139	2	2	-	-	-	-
経費	408	196	398	396	385	374	374
人件費	184	84	172	174	169	164	164
物件費	198	99	201	197	191	186	186
不良債権処理損失額	640	215	322	162	139	132	120
株式等関係損()益	53	8	48	-	-	-	-
株式等償却	99	6	46	-	-	-	-
経常利益	678	121	173	42	100	126	147
特別利益	13	-	1	-	-	-	-
特別損失	25	3	9	9	5	1	1
法人税、住民税及び事業税	-	-	-	-	-	-	-
法人税等調整額	231	6	11	11	36	51	60
税引後当期利益	459	117	170	21	57	73	85

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	-	-	-	20	45	84	133
配当金 (中間配当を含む)	6	-	-	8	8	8	8
1株当たり配当金	2.5	-	-	-	-	-	-
配当率 (優先株<公的資金分>)	-	-	-	1.20	1.20	1.20	1.20
配当率 (優先株<その他>)	-	-	-	-	-	-	-
配当性向	-	-	-	38.22	14.50	11.44	9.81

(注) 普通株の配当については、今後の業績の状況により検討してまいります。

(経営指標)

(%)

資金運用利回 (A)	2.60	2.57	2.56	2.54	2.55	2.58	2.73
貸出金利回 (B)	2.84	2.86	2.85	2.84	2.86	2.91	3.09
有価証券利回	1.43	1.17	1.09	0.99	0.88	0.84	0.81
資金調達原価 (C)	2.07	1.87	1.87	1.81	1.74	1.71	1.86
預金利回 (含むNCD) (D)	0.36	0.26	0.25	0.22	0.22	0.26	0.43
経費率 (E)	1.61	1.55	1.56	1.53	1.46	1.40	1.38
人件費率	0.73	0.67	0.67	0.67	0.64	0.61	0.60
物件費率	0.78	0.78	0.79	0.76	0.73	0.69	0.68
総資金利鞘 (A) - (C)	0.53	0.70	0.69	0.73	0.80	0.87	0.87
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.87	1.04	1.04	1.09	1.18	1.25	1.28
非金利収入比率	20.19	15.55	14.31	13.11	13.44	13.70	13.25
ROE (一般貸引前業務純益 / 資本勘定<平残>)	17.27	29.79	29.54	23.60	19.05	20.03	19.84
ROA (一般貸引前業務純益 / 総資産<平残>)	0.66	0.82	0.79	0.85	0.93	0.99	1.00

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(規模) <資産・負債は平残、資本勘定は未残> (億円)							
総資産	32,030	31,172	30,568	30,525	30,974	31,438	31,915
貸出金	24,656	24,293	24,109	24,091	24,493	24,893	25,299
有価証券	3,666	3,982	4,032	4,075	4,146	4,218	4,287
特定取引資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 <未残>	592	616	615	602	562	511	452
総負債	30,486	30,182	29,860	29,802	30,233	30,675	31,132
預金・NCD	28,377	28,258	28,206	28,025	28,485	28,945	29,405
債券	-	-	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	152	149	147	145	138	138	138
資本勘定計	914	779	741	1,463	1,495	1,549	1,611
資本金	423	433	433	783	783	783	783
資本準備金	356	267	267	453	453	453	453
利益準備金	178	-	-	-	5	9	14
再評価差額金	212	209	206	202	193	193	193
その他有価証券評価差額金	21	7	2	2	2	2	2
剰余金	277	122	163	26	63	112	169

(収益)

業務粗利益	662	345	680	689	703	715	724
資金運用収益	766	375	738	732	747	768	824
資金調達費用	137	49	93	81	80	91	139
役務取引等利益	25	16	30	31	33	35	36
特定取引利益	-	-	-	-	-	-	-
その他業務利益	8	2	4	6	3	3	3
国債等債券関係損()益	5	1	1	3	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	198	121	227	246	274	298	307
業務純益	48	120	228	246	274	298	307
一般貸倒引当金繰入額	150	1	1	-	-	-	-
経費	464	224	452	442	428	417	416
人件費	216	100	203	198	191	185	185
物件費	219	109	222	217	210	205	204
不良債権処理損失額	708	219	347	170	147	140	126
株式等関係損()益	53	19	59	-	-	-	-
株式等償却	100	18	58	-	-	-	-
経常利益	742	129	199	42	102	130	155
特別利益	14	1	37	3	0	0	0
特別損失	26	3	18	11	11	1	10
法人税、住民税及び事業税	1	1	1	1	1	1	1
法人税等調整額	237	6	11	10	31	51	60
税引後当期利益	518	126	169	22	58	75	83

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	-	-	-	20	48	89	136
配当金 (中間配当を含む)	6	-	-	8	8	8	8
1株当たり配当金	2.2	-	-	-	-	-	-
配当率 (優先株<公的資金分>)	-	-	-	1.20	1.20	1.20	1.20
配当率 (優先株<その他>)	-	-	-	-	-	-	-
配当性向	-	-	-	37.62	14.41	11.06	10.10

(注) 普通株の配当については、今後の業績の状況により検討してまいります。

(経営指標)

(%)

資金運用利回 (A)	2.59	2.55	2.54	2.54	2.55	2.58	2.72
貸出金利回 (B)	2.85	2.88	2.86	2.86	2.88	2.93	3.09
有価証券利回	1.43	1.15	1.05	0.97	0.86	0.82	0.79
資金調達原価 (C)	2.07	1.89	1.89	1.84	1.76	1.73	1.87
預金利回 (含むNCD) (D)	0.35	0.26	0.25	0.21	0.21	0.25	0.40
経費率 (E)	1.63	1.58	1.60	1.58	1.50	1.44	1.41
人件費率	0.76	0.71	0.72	0.70	0.67	0.64	0.63
物件費率	0.77	0.77	0.78	0.77	0.73	0.70	0.69
総資金利鞘 (A) - (C)	0.52	0.66	0.65	0.70	0.79	0.85	0.85
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.87	1.04	1.01	1.07	1.17	1.24	1.28
非金利収入比率	19.48	15.60	17.48	13.32	12.98	13.22	12.79
ROE (一般貸引前業務純益 / 資本勘定<平残>)	16.96	28.66	27.51	22.41	18.60	19.61	19.50
ROA (一般貸引前業務純益 / 総資産<平残>)	0.64	0.79	0.75	0.82	0.90	0.96	0.97

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
--	--------------	--------------	---------------

(規模)<未残>

(億円)

総資産	29,534	28,468	31,147
貸出金	23,255	22,628	24,281
有価証券	3,415	3,472	3,950
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	584	608	635
少数株主持分	8	10	38
総負債	28,791	27,852	30,615
預金・NCD	26,205	25,442	27,929
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	137	135	143
資本勘定計	734	605	616
資本金	382	382	382
資本準備金	326	235	235
再評価差額金	192	188	186
その他有価証券評価差額金	20	5	-
連結剰余金	125	131	184
自己株式	61	64	3

(収益)

(億円)

経常収益	905	426	872
資金運用収益	719	350	726
役務取引等収益	104	57	111
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	13	3	9
その他経常収益	69	15	24
経常費用	1,562	530	1,061
資金調達費用	136	48	95
役務取引等費用	38	19	40
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	7	2	7
営業経費	436	207	450
その他経常費用	942	251	467
貸出金償却	13	10	16
貸倒引当金繰入額	755	126	281
一般貸倒引当金繰入額	129	7	8
個別貸倒引当金繰入額	624	119	272
経常利益	656	103	189
特別利益	14	1	5
特別損失	34	3	25
税金等調整前当期純利益	677	105	209
法人税、住民税及び事業税	1	0	0
法人税等調整額	202	7	15
少数株主利益	3	2	5
当期純利益	472	100	189

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(単体)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(億円)							
資本金	382	382	382	732	732	732	732
うち普通株式	382	382	382	382	382	382	382
うち優先株式(非累積型)	-	-	-	350	350	350	350
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-
資本準備金	235	235	71	421	421	421	421
利益準備金	-	-	-	3	7	11	16
その他有価証券の評価差損	-	4	-	-	-	-	-
任意積立金	-	-	-	-	27	74	133
次期繰越利益	-	-	-	6	14	14	14
その他	-	113	-	-	-	-	-
Tier 計	618	499	454	1,163	1,202	1,254	1,317
(うち税効果相当額)	(562)	(585)	(584)	(571)	(531)	(481)	(421)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	3	-	-	-	-
永久劣後ローン	-	-	-	-	-	-	-
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	148	145	143	141	139	139	139
貸倒引当金	119	116	117	118	118	119	120
その他	-	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	267	262	264	259	257	258	259
期限付劣後債	-	-	-	-	-	-	-
期限付劣後ローン	272	212	190	146	120	84	60
その他	-	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	272	212	190	146	120	84	60
Tier 計	539	474	454	405	377	342	319
Tier	-	-	-	-	-	-	-
控除項目	-	20	45	45	45	45	45
自己資本合計	1,157	953	863	1,524	1,535	1,551	1,592
(億円)							
リスクアセット	19,072	18,648	18,777	18,887	18,997	19,147	19,297
オンバランス項目	18,179	17,824	17,952	18,062	18,172	18,322	18,472
オフバランス項目	892	824	824	824	824	824	824
その他	-	-	-	-	-	-	-
(%)							
自己資本比率	6.07	5.11	4.59	8.06	8.08	8.10	8.25
Tier 比率	3.24	2.67	2.41	6.16	6.33	6.54	6.82

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

(連結)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(億円)							
資本金	320	317	378	728	728	728	728
うち普通株式	320	317	378	378	378	378	378
うち優先株式(非累積型)	-	-	-	350	350	350	350
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-
資本準備金	235	235	71	421	421	421	421
その他有価証券の評価差損	-	5	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	34	131	20	10	28	79	143
その他	8	10	38	38	38	38	38
Tier 計	530	426	468	1,178	1,217	1,268	1,332
(うち税効果相当額)	(584)	(608)	(635)	(617)	(572)	(517)	(452)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	1	-	-	-	-
永久劣後ローン	-	-	-	-	-	-	-
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	148	145	148	145	141	141	141
貸倒引当金	122	119	128	129	130	131	132
その他	-	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	270	264	278	274	271	272	273
期限付劣後債	-	-	-	-	-	-	-
期限付劣後ローン	259	161	190	146	120	84	60
その他	-	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	259	161	190	146	120	84	60
Tier 計	530	426	468	420	391	356	333
Tier	-	-	-	-	-	-	-
控除項目	-	20	-	-	-	-	-
自己資本合計	1,060	833	937	1,599	1,609	1,625	1,666
(億円)							
リスクアセット	19,560	19,059	20,611	20,721	20,831	20,981	21,131
オンバランス項目	18,663	18,216	19,733	19,843	19,953	20,103	20,253
オフバランス項目	897	843	878	878	878	878	878
その他	-	-	-	-	-	-	-
(%)							
自己資本比率	5.42	4.37	4.54	7.71	7.72	7.74	7.88
Tier 比率	2.71	2.23	2.27	5.68	5.84	6.04	6.30

平成14年3月期より長崎銀行分を含んでおります。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

経営ビジョン ~ 新しい地銀モデルの構築

「リテール強化」「企業育成」「グループ総合力」で
“ 地域におけるリテールトップバンク ” へ

リテール強化：コア収益源の確保

企業育成：中小企業マーケットの創出、将来の収益源の確保

グループ総合力：長崎銀行との経営統合による新たな地域金融グループの創造

経営の基本方針

リテールの強化

地域における個人・事業者 / 中小企業を重点戦略分野と位置づけ、安定的で高い収益性を有する銀行を目指す。

ローコスト運営の追求

業務プロセスを革新し、お客さま本位の低コスト / 高品質サービスの提供を目指す。

リスク管理の高度化

法令遵守、適切なリスクテイクで健全な財務体質を構築し、お客さまに信頼される銀行を目指す。

企業風土の刷新

チャレンジングかつスピーディーで透明性の高い企業経営を目指す。

リテール強化に向けた差別化戦略

新たな融資マーケットへの参入

利便性の高いチャネルネットワークの構築

満足度の高い顧客対応の実現

長崎銀行との経営統合 ~ 統合効果の早期実現

長崎地区への先進スキルの移植による営業基盤の拡大

統合メリットの追求による経営基盤・財務体質の強化

福岡・長崎地区における安定的な金融サービスの提供

A．事業領域の再構築（リテール強化）

(A) 個人総資産管理の強化

日本版ビッグバンの進展に伴い、日本の個人金融資産 1,384 兆円の構造変化に対応するため、投資信託・外貨預金・国債などの多様化するお客様のニーズに応える体制を整備するとともに、今後進展が予想される 401K プランや保険窓販の解禁への対応等、お客様の総資産管理の強化に向けた推進体制を構築してまいります。

運用アドバイザー室との連携強化

運用アドバイザー室と営業店の連携を強化し、多様化するお客様のニーズに応えてまいります。

また、投資信託については、全店（除く東京・大阪支店及び一部出張所）で販売できる体制といたします。

「シニア層」への取り組み強化

安定的調達構造の構築のために、金融資産の 70% 以上を保有し高齢化の進展により急速にマーケットの拡大が予想される“シニア層（50 歳以上）＝貯蓄ができる層”に対する取り組みの強化を図ってまいります。

[プレ年金層向けのサービス]

年金受取口座の獲得は、「シニア層」への取り組み強化を図る上で、最重要推進項目と位置づけております。

推進にあたっては、平成 12 年 6 月より、社会保険労務士及び当行の年金専門スタッフによる「年金相談会」を第 2・第 3 日曜日を中心に定例的に実施し、お客様の年金に関する様々なご相談にお応えしております。

また、年金専門スタッフを中心に、年金を安心・確実にお受取りいただくために、当行がお手伝いさせていただくサービスも提供しております。

さらに、平成 13 年 4 月より「CITYテレバンクセンター」に年金専門スタッフによる窓口を設け、お客さまからの年金に関する各種ご相談をお受けしております。

[年金受給者向けのサービス]

年金受取口座を当行にご指定いただいているお客さまに対しては、各種サービスや優遇策をご提供しております。

(B) 個人ローン取引の強化

個人ローン強化の背景

従来の銀行融資の主流であった企業融資については、バブル崩壊後の景気低迷による資金需要の減退、諸々の金融関連規制の緩和等により企業金融の選択肢が間接金融以外へ拡大したことなどを受けて、融資の量的拡大が見込みにくい環境となっております。加えて、低金利の長期化により収益性の低下も続いている現状であります。

一方、個人を中心としたリテール分野については、市場としての将来性・融資対象とし

ての収益性の面で企業融資に比べて有望であり、銀行が持つ総合的な金融機能を効果的に活用することで地域金融に貢献できる分野であると考えます。より多くのお客様の資金ニーズに緻密にこたえていくことで、地元個人顧客への円滑な資金供給や利便性の高いサービスの提供を通じて、地域に貢献し共生を図っていくことが可能となることから、特に当行が従来より強みとしている個人ローン分野において安定した収益源を確保し、経営体質の強化を図ることといたしました。

個人ローン強化のための戦略

当行の収益力強化の核として、高収益体質を構築するために継続的なインフラ整備と意識改革を行う。

地方銀行として培ってきた営業基盤を有効に活用するとともに、より効率的な組織・推進体制を構築する。

従来の銀行常識に囚われない発想を持ち、常に競合優位・市場拡大を指向した戦術展開を実践する。

管理能力の強化を並行して進めることにより、資産の良質化やリスク・リターンの適正化を指向する。

対象ローンの位置づけ

無担保ローン： 当行収益力向上のためのコア部分として、継続実行による残高の安定的維持のための方策を立案する。

住宅ローン： 将来に亘る個人取引基盤確保の観点から、顧客メイン化の一環として取り組む。

推進策

[推進インフラの整備]

a. 個人ローン自動審査システムの精度向上、住宅ローン自動審査システムの導入

個人ローンの自動審査システムについては平成 10 年 5 月に導入済みですが、平成 12 年 8 月、従来システムの機能強化を実施し、より精緻なリスク分析と顧客セグメンテーションが可能な体制を構築いたしました。今後もこの機能を十分に活用し、一層の審査体制の合理化・効率化を図ってまいります。

また、住宅ローンの自動審査体制については、平成 13 年 7 月より、リスク計量化の一環として、スコアリングによる属性判定モデルを開発・導入いたしました。これにより、住宅ローン顧客に対しても、顧客毎の返済能力・リスクの計量化が実現することで、個人ローンの全顧客に対してリスク・リターンの分析を経た最適な商品設計・条件提示が可能となります。

b. 外部信用情報機関とのオンライン接続の完成

外部信用情報 4 機関のうち、当行にて直接接続が可能な機関とのオンライン化と、関連保証会社である九州カードを通じたオンライン化を行い、平成 13 年 2 月より稼働いたしました。

これにより、外部信用情報照会がリアルタイムで可能となり、自動審査システムとの融合により、申込みから審査回答まで 30 分以内で完結する体制を構築いたしました。

この機動力と利便性を十分に活かした商品設計・チャネル開発を行うことで、消費者

ローン対象の拡大を図ってまいります。

c. 住宅ローンの自行内審査体制の構築

平成 12 年 10 月より、従来保証会社任せとなっていた住宅ローン審査を、自行内に審査体制を敷くことで機動性の向上と審査ノウハウの自行内蓄積を図っております。貸倒れ時の担保換価性に偏重しリスクを回避する審査風土を見直し、顧客属性・返済能力の高い顧客を選別することで、実質的に収益貢献度の高い良質なローンポートフォリオを構築していく計画であります。

d. ローン受付センターの整備・拡充

平成 12 年 5 月より、テレバンクセンター内にカードローンDM処理のための受付センターを設置し、同時期より積極展開を実施している本部からのカードローン増枠勧奨DMの処理体制を構築しております。今後のダイレクトチャネル多様化の際の集約窓口として、営業店業務負荷の軽減・本部集中処理体制を組む際のローコストオペレーション化の核になる組織となります。

今後も組織の強化と機能拡充を進め、個人ローン強化による事務処理量の増加に効率的に対応できる体制をさらに整備してまいります。

[商品性の革新]

a. 対象市場の拡大策 …ニーズのある顧客層へ

従来銀行がその保守的な姿勢から対象としていなかった、新しい顧客層のニーズを捉える商品開発を指向いたします。

平成 12 年 2 月より、第一弾として、消費者金融や信販の顧客層を対象に、「おまとめローン」を発売いたしました。発売約 1 年半で 1 万人以上のお客さまにご利用いただいておりますが、延滞・貸倒れともに少ない良質なポートフォリオとなり、お客さまからも感謝される商品となっております。

こうした取り組みの中から、従来は銀行の顧客ではなかった対象層のデータ蓄積、審査ノウハウの習得を実現し、リスク分析能力の高度化を図ることが可能となります。今後も、ニーズのある顧客層、銀行の枠組みに囚われない広範な市場を対象とし、積極的な商品開発を指向してまいります。

b. 将来的なローン借入予備軍の裾野拡大

一人当たりの与信額が小さい低与信商品の大量販売により、ローン対象顧客の裾野拡大を指向いたします。すでに、平成 12 年 4 月より、カードローンの低与信商品として「シティ・快適キャッシュミニ（10 万円型）」を発売し、平成 12 年 10 月より窓口の新規預金客への一斉セールスを実施しております。

裾野拡大とその後のダイレクトチャネルによる増枠勧奨をセットで推進することにより、量の増加と資産の良質化を同時に達成する方策を取ってまいります。商品性の改善や新しいセグメントへのアプローチも並行して実施してまいります。

c. お客さまの目線での商品開発

顧客利便性を高めるためのインフラを整備し、無理なく迅速に対応できる行内体制を構築した上で、積極的な商品開発を実施してまいります。

チャネル毎・顧客セグメント毎等、地域金融機関としての地域密着度を活かし、きめ細かいサービスを提供することで、量の確保と収益性の向上を両立させてまいります。

[チャネルの多様化]

a. ダイレクトチャネルの拡大

すでに、メールオーダーによるローン受付、カードローン推進での本部からの新規・増枠勧奨DMの発出・処理体制を構築し実施しております。

今後は、メールオーダーの拡充（対象商品の追加・専用商品の開発）、インターネット等を通じたローン申込みの開始等、お客さまの利便性を考慮したチャネルの多様化を指向してまいります。

b. インストアブランチ『CITYのいつでもプラザ』の活用

他行に先駆けて展開しておりますインストアブランチの機能を有効利用し、ローン事務処理の集中拠点、休日の顧客案内拠点としての活用を計画しております。

c. 住公住宅ローン受付センターの展開

平成 13 年 8 月より、新営業体制のもとで設置している各エリア法人部の指揮下に、住宅金融公庫の受付・新規取得者向け住宅ローンでの業者持込案件の総合窓口として、住公住宅ローン受付センターを展開しております。平成 13 年 10 月からは一部を除く全エリアに配置し、住宅業者ならびに顧客の利便性を一層高める工夫をしております。

[審査・管理能力の強化]

a. リスク・リターン分析能力の向上

個人ローン自動審査システムの精度向上や住宅ローン自動審査化の過程で培われたノウハウ、自行内での住宅ローン審査の過程で蓄積した審査手法を活用して、個人ローン審査におけるリスク・リターン分析能力を向上させ、資産の健全化・良質化を図ってまいります。

b. 管理機能強化・回収ノウハウの向上

ローン推進の強化と管理能力の強化を車の両輪と位置づけ、管理機能の拡充・強化を同時に実施してまいります。

現在、個人ローン管理専門のセンターを設置し、延滞管理・回収業務を行っておりますが、今後も体制を強化し、営業店との連携を一層緊密に行いながら、延滞の削減、保証債権の代位弁済の縮減、さらには管理諸データの分析結果を施策へ反映させることにより、資産の一層の良質化に取り組んでまいります。

c. 延滞管理システムの導入・効率的活用

平成 13 年 2 月より、大手消費者金融で実績のある高機能な延滞管理システムを導入いたしました。これにより、資産劣化の端緒となる初回延滞先の徹底的な督促・解消体制が完備しました。こうしたシステムを今後も有効に活用し、個人ローンポートフォリオの健全性向上を図ってまいります。

d. 保証料率体系の変更による債権回収インセンティブの強化

従来に従量制保証料体系のもとでは、個人ローンの増加に比例して保証料負担が増加する上、債権回収努力が銀行収益に直結しないため回収意欲が削がれるという問題がありました。この点を改善すべく、大部分のローンについて変動型保証料率体系の導入を図っております。

これにより、回収努力が保証料縮減を通じて収益に直結することから回収インセンティブの強化に繋がり、ひいては資産の健全性の維持に貢献することになります。

(C) 中堅・中小企業取引の強化

当行は福岡県内を中心として、地元の中堅・中小企業、事業者に対して積極的な融資展開を図っておりますが、今後はさらにお客さまのニーズに的確にお応えする金融総合サービスを提供してまいります。

地元他行との競合の中で当行は、中小企業・事業者のリテール層を中心として間口の拡大と既往取引先のシェアアップを図るとともに、お取引先の業容拡大・経営内容の向上への一助として、タイムリーな情報提供と顧客の組織化を展開し、他行との差別化を図ってまいります。

総合取引の強化

[貸出]

各種情報の提供及びグループ各社の機能を活かしたソリューション型営業の展開により、資金需要の喚起を図りながら円滑な資金供給に注力してまいります。

中堅企業貸出の増強を図るために、法人推進責任店舗への主要お取引先の集約、法人渉外の養成、本部専門部隊の強化等により、本支店一体となって推進してまいります。

また、収益力強化への取り組みにつきましては、信用格付制度の充実により信用リスクに応じた適正なプライシングを行う一方、為替機能・従業員関連預金等を含めた総合取引追求による収益確保を図ってまいります。

[預金]

融資先企業を中心に為替機能の充実を図りながら、低コストの流動性預金の増強に取り組んでまいります。

流動性預金の増強を図るため、E B サービス機能の強化、一括ファクタリングの取扱い、デビット・クレジットカード加盟店の獲得、資金関連総合サービスの展開等によりメイン化を図ってまいります。

[フィービジネスの強化]

収益力向上の大きな柱として、フィービジネスへの積極的な取り組みを行ってまいります。

従来の為替増強に伴う手数料拡大と並行して、本格的なM & A 業務への取り組みや年金信託を中心に信託業務の拡大により、フィー収入の強化を図ってまいります。

a. M & A 業務

企業オーナーの高齢化と後継者不在により、M & A に対する潜在的ニーズが今後高まってくることが予想されております。

友好的M & A (企業の合併・譲渡)、事業承継、企業成長戦略に関するアドバイスを行ってまいります。

b. 信託業務

信託代理店業務開始以来約7年が経過し、相応の成果を挙げておりますが、今後は年金信託業務の拡大を図り、安定的収入の確保に努めてまいります。

また、未だ成約はありませんが、取引先企業のニーズを捉え、金銭債権信託への取り組みも展開してまいります。

c. 特定社債（信用保証協会保証付私募債）発行業務

平成 12 年 6 月より取扱いを開始した特定社債についても、地元中堅企業の直接金融導入ニーズに対応し、積極的な推進を図ってまいります。

保証協会付保貸出の増強

従来より中小企業融資の中心と位置づけて積極的な増強を図っておりますが、さらに「リテールビジネスセンター」の機能を強化し、保証協会申込み業務の集約化と積極営業の展開により残高増強を図ってまいります。

主力商品として、福岡県・福岡市・北九州市を中心とする各地公体の制度融資に注力するとともに、福岡県信用保証協会との提携商品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

(D) スモールビジネスマーケットへの本格参入

クイックビジネスローンの増強

[商品性の拡充]

クイックビジネスローン(QBL)は、自動審査システムを活用することで、リスクとリターンが最適なバランスとなる商品設計としております。現行の貸出金利は一律 9.0% ですが、今後は対象先の信用度に応じて段階的な貸出金利を適用することで、より幅広い顧客の資金ニーズに応えていきたいと考えております。

また、資産査定上「優良保証」となりうる保証機関の保証による QBL も取扱っております。これについても対象先の拡大が可能となる商品の開発、あるいは新たな保証機関とのアライアンスを進めております。

[審査の精緻化]

自動審査システムのスコアリングモデルは、審査の対象とする顧客と類似したサンプルデータで構築することが重要であります。当行では日本リスクデータバンク(RDB)からの還元データをもとに、QBL用自動審査システムのバージョンアップを行っております。

今後も、商品性・対象顧客にふさわしいスコアリングモデルの活用により、高精度かつローコストな審査システムの構築を図ってまいります。

[販売チャネルの拡大]

a. クイックビジネスローン専門拠点の開設

QBLは、現在 6 か所(福岡県内 3 か所及び熊本・大分・鹿児島)ある専門拠点にて取り扱っておりますが、今後、リテールビジネスセンター(RBC、後述)においても取り扱いを開始いたします。また、長崎地区については長崎銀行で担当することとしており、現在、長崎・佐世保の 2 か所に専門拠点を設置しております。

先行メリットを最大限に活かし、他行に先駆けて潜在する資金需要に対応してまいります。

b. 一般営業店への専用ブース設置

専門拠点でカバーできない県内エリアについては、既存一般営業店数か店に専担者を配置したQBL専用の相談ブースを設置することで、ローコストな広域営業を検討してまいります。

リテールビジネスセンターの強化

[保証協会付保貸出推進]

福岡市（平成12年10月開設）及び北九州市（平成13年6月開設）のRBCでは、保証協会付保貸出残高30百万円（北九州は10百万円）未満の融資先約7,500先を集中管理しております。

従来、営業店では手薄になりがちであった小口融資先に対して、専門スタッフが電話・DM・FAXによるきめ細かなサービスの提供を行うと同時に、営業店の融資事務の効率化を図っております。

このように、センター化による当行独自のリモート営業及び管理の手法を確立しており、今後も強化してまいります。

[ポテンシャル向上]

融資残高が小さくまた実質金利も低い顧客のポテンシャルを引き上げ、同時に顧客の資金ニーズに応えるために、保証協会を補完する商品としてRBC先に限定したQBLを開発中であり、RBC先のリスクを計量し、そのリスクに見合ったプライシングを行った商品性を志向しております。

B. チャネルの再構築

(A) チャネルの拡充

CITYテレバンクセンター

平成10年4月に九州の地方銀行初のコールセンターとしてスタートした「CITYテレバンクセンター」では、会員の皆さまに平日の夜間や土日祝日も振込、振替や定期預金作成、各種お届けやご相談に対応する本格的テレホンバンキングのサービスを提供しております。

さらに、「キャッシュカードをお持ちの全ての個人のお客さま」に対して、残高照会や取引明細照会、振替、各種ご相談のサービスを平成13年5月から開始しておりますが、これは全国の金融機関の中でも最先端のサービスであります。また、法人に対しても「CITYテレバンクサービス」を同年7月から提供しております。今後ともお客さまの一層の利便性の向上に努めてまいります。

インストアブランチ

平成10年9月に九州の地方銀行初のインストアブランチとして「ゆめタウン筑紫野出張所」をオープンして以来、現在では、国内銀行最多の14か店（うちフルブランチ2か店）を有しております。

当行のインストアブランチは、平日午後8時、土日祝日午後5時まで開店しており、通

常の支店の営業時間に銀行をご利用いただけないお客さまに対して、有人店舗ならではの各種ご相談などのサービスを提供しております。

その他

平成 9 年 11 月のインターネットバンキング、平成 11 年 2 月のモバイルバンキング、平成 12 年 3 月のデビットカード、平成 12 年 5 月のインターネット/モバイルバンキングの資金移動対応と、各種チャネルを拡充してまいりました。

加えて、A T Mの利便性の向上と効率的な配置を実現するために、am/pmとの提携によるコンビニA T Mを平成 12 年 4 月より展開し、平成 12 年 11 月からは平日 24 時間(ただし、コンビニエンスストアの営業時間内)ご利用いただけるサービスを開始しております。

今後ともお客さまのニーズに合わせたチャネルの整備や新サービスの開発を進めてまいります。

(B) 店舗展開の再構築

既存店舗については、非採算店舗を中心に、平成 8 年度から 12 年度にかけて 19 か店の統廃合を実施し、今後さらに 15 か店(平成 13 年度～16 年度)を計画しております。

他方、新しい機能特化・ローコスト型の店舗として、前述のインスタブランチや、既存店舗内ブース方式のクイックビジネスローン拠点を展開しております。

(C) エリア制拡充・本部機能の強化

従来より、人員の効率的配置と提案営業力の強化を目的として、エリア単位の営業体制と近隣店舗とのペア・連合制を実施しておりますが、平成 13 年 7 月より、法人推進体制の強化を図るため、新営業体制に移行しました。

主に中堅・大企業の推進・管理を目的として、本店営業部・小倉支店に法人営業部を、福岡地区 4 エリアにエリア法人部を設置しました。また、信用保証協会付保貸出を主なお取引とする中小企業・事業者を集中的に管理・推進するため、リテールビジネスセンター福岡の管理対象を拡大したほか、北九州地区にもリテールビジネスセンターを開設しております。

また、営業店の業務軽減と高度な提案をサポートするために、個人ローン受付センター、エリア所属の住公住宅ローン受付センター等の集中センターの充実も図ってまいります。

C. 効率的な事務運営体制の構築

事務の堅確化を図りながら、営業店の事務量、事務コストの削減を実現するために、効率的な事務の確立を追求してまいります。

(A) 新窓口端末機の展開

平成 13 年 2 月に全店設置を完了した新窓口端末機を活用したイメージワークフローの展開により、後方業務のセンター集中処理移行を拡大し、営業店事務の削減を図ってまいります。

(B) 各種センター機能の整理、拡大

センター業務の見直し、統合、拡充に加えて、他行との共同化についても検討してまいります。

(C) アウトソーシング

A T M監視体制ならびに集金業務については、引き続きアウトソーシングの拡大を検討してまいります。

(D) 営業店機械化の推進

A T M機能の拡大、オープン出納機等の設置拡大等により、営業店事務の効率化を推進してまいります。

(E) その他業務の簡素化

規程・要領の見直しと電子化の推進により、煩雑な事務の平易化・標準化を推進してまいります。

(F) 事務戦力の向上

行員の多能化による互換性の向上を図るとともに、パートテラーや派遣社員の採用により、正行員比率を抑制してまいります。

D．人材の育成と能力活用

銀行のあらゆる戦略を具現化していくのは言うまでもなく人材であり、個々の適性に合った人材育成と能力活用・処遇を行うことが、行員一人ひとりの自信・働き甲斐に繋がり、ひいては当行の人的資源の効果を最大限に引出すことになるものと認識しております。

(A) 人事・賃金制度の改定について

能力成果主義を徹底するための制度改定を平成12年4月から下記のとおり実施しております。これらにより、人件費の圧縮と適正配分ならびに行員のモラルと能力の維持・向上を図ってまいります。

【資格制度】

	概 要	実施時期	目 的
コース別資格制度	資格制度の複線化	平成12年4月	個人の価値観と職業観を尊重し、能力・適性の主体的な発揮を期す。
昇格要件改定	自己啓発要件の改定	平成12年4月	より高い能力と継続的な自己啓発を行員に求め、業務の多様化・専門化に対応する。

【賃金制度】

	概 要	実施時期	目 的
給与制度改定	定期昇給の廃止 資格加給 資格給のレンジ化	平成12年4月	全員一律的な定期昇給の廃止。 若年層の昇給には一定の配慮。 優績者に対するきめ細かな昇給。
賞与支給方式改定	定額支給方式	平成12年 冬 賞 与	定例給与同様に賞与の年功要素を排除し、 資格職位及び評価のみで支給額を決定。
給与制度改定	職務給	平成13年4月	個人の能力に対する手当と担当職務に対する手当を予め分けて支給することで、きめ細かな処遇を行うとともに、給与支給額の固定化を回避。

【評価制度】

	概 要	実施時期	目 的
目標による 管理 制 度	目標設定の透明性と達成度の管理	平成 12 年下期 試 行 開 始	試行期間を経た後全店に導入し、チャレンジ意欲の高揚と評価の納得性向上を目指す。
考課者訓練	目標設定から評価までの考課者訓練	平成 12 年上期	外部コンサルタントを活用し考課者のレベル均質化を図ることで、評価の公平性と納得性を高める。

(B) 人材育成

経営の効率化と収益力の強化を支えるものは、人材のレベルアップによる生産性の向上にあります。また、多様化するお客さまのニーズ・業務・機能に対応するためにも、プロとしての高度な能力を有する人材を幅広く育成してまいります。

コミュニケーション力向上研修の充実

リテール戦略を遂行していくためには、地域に密着し、お客さまとのコミュニケーションに優れた行員を、より多く育てる必要があります。

その為に、スムーズな交渉力と、お客さまのニーズを十分に理解した的確なアドバイス能力を持つ行員の育成を行ってまいります。

融資能力開発に重点を置いた研修の実施

知識は行動の原点であるとの認識より、法務知識・財務知識・税務知識を兼ね備えた人材の養成を目的として、行員の法務 2 級・財務 2 級・税務 2 級レベルの資格取得に注力してまいります。

また、知識を原点に行動を起こす上でも提案型融資を念頭に置いた研修を実施し、それにより企業の実態を常に把握し、企業ニーズにタイムリーに応え、かつ案件を発掘し得る行員の育成を行ってまいります。

赤字企業支援実務者研修の実施

当行は、不良債権の縮減と地域経済の活性化を目的として、赤字企業の再建を支援しておりますが、その一環として企業経営者に対して財務面を初めとする経営体質改善のアドバイスができる行員の育成を行ってまいります。

E . グループ総合力の発揮

当行のグループ企業である九州カード(株)は、会員数・売上高ともに地銀系 2 のカード会社として、当行のリテール戦略の一翼を担っております。また、九州における銀行系ソフトウェア 1 の(株)シティアスコムは、IT化のお手伝いを通じて地元企業の活性化に貢献しております。このように、当行は有力なグループ企業を擁しておりますが、この度の経営統合により、長崎銀行が新たに福岡シティグループの一員となります。

グループ各社が、地元経済の発展に貢献するという共通目的の達成に向けて連携し、総合力を発揮することで、21 世紀に羽ばたく新しい地域金融グループを創造してまいります。

F．長崎銀行との経営統合

わが国の銀行を取巻く環境は、金融ビッグバンの加速度的な進展によって、邦銀間の競争はもとより、業界や国境の垣根を越えた金融機関の競争が激化しております。加えて、平成14年4月のペイオフ解禁等に伴い、お客さまによる銀行の選別が進展するものと考えられます。

このような環境の中、北部九州を主要なマーケットとする両行が、経営基盤を統合し一体的な運営を図っていくことが、お客さまへのサービスの一層の向上と地元経済の発展ならびに金融システムの安定化に繋がるものとの共通認識から、平成13年3月16日に経営統合を進めていくことについて当行と長崎銀行は基本合意いたしました。

平成13年6月30日に、当行は長崎銀行に対し20%超の出資を行い関連会社（持分法適用）としておりますが、さらに、関係当局の認可を前提として、平成14年1月を目途に50%超まで出資比率を高め、子会社とする予定であります。

(A) 基本合意の内容

福岡シティ銀行が長崎銀行を子会社とする、「子会社方式」による経営統合とする。

平成13年6月を目途に、福岡シティ銀行は長崎銀行に対し20%以上の出資を行い関連会社とし、その後段階的に出資比率を高め子会社とする。

両行の頭取を委員長とする「統合準備委員会」を設置し、経営統合の方策等について検討を行う。

(B) 経営統合の理念

以下の3つを経営統合の基本理念として、21世紀に羽ばたく新しい地域金融グループを創造してまいります。

中小企業・事業者及び個人分野を中心とした良質な金融サービスの提供により、お客さまと共に発展し、地元経済の発展に貢献する地域金融グループを目指す。

株主、市場から高い信認を受け、お客さまから支持される地域金融グループを目指す。統合効果を最大限に追求し、グループ総合力で顧客サービス力・経営基盤・財務体質を強化する。

(C) 経営統合に向けての取り組み

平成13年3月21日に統合準備委員会を設置後、基本スキーム策定部会、営業連携部会、事務合理化部会等、各部門ごとに部会を置いて、経営統合に向けての具体策について検討を進めております。

(D) 経営統合効果の早期実現

統合効果の早期実現により、両行単独では短期間に成し得ない営業基盤の強化、リストラ・効率化等、業務の再構築を進めることで、経営基盤・財務体質を強化し、福岡・長崎地区における安定的な金融サービスの提供を目指してまいります。

長崎地区への先進スキルの移植による営業基盤の拡大

競争の激しい福岡マーケットで培った当行の先進スキル、リテール分野における当行及びグループ各社の商品、サービス、営業手法等を長崎地区に移植し、付加価値提供による

差別化営業を展開してまいります。

既に、平成 13 年 4 月より当行設置のコンビニ A T M (am/pm) を長崎銀行のお客さまに無料開放したほか、長崎銀行においては、平成 13 年 7 月より当行開発の個人ローン商品群の取扱いを、平成 13 年 10 月よりクイックビジネスローンの取扱いを開始しております。

また、ペイオフ解禁に対応して、平成 13 年 8 月に 1 千万円を超える預金をお持ちのお客さまを相互に紹介し取り次ぐ「CITY/長崎ネットワークサービス」の取扱いを開始するなど、着々と成果を上げつつあります。

今後の取り組みとしては、九州における福岡市への一極集中が進展する中、福岡・長崎間の人と情報の流れが増大していることを勘案し、事業者・法人先に対しては福岡・長崎双方の地域情報の提供や商材の斡旋等を、個人のお取引先に対してはさらに魅力ある商品・サービスの提供等を検討してまいります。

統合メリットの追求による経営基盤・財務体質の強化

上記の営業基盤拡大による収益力の強化に加え、営業拠点、管理部門等の重複する機能の整理・統合による経営の効率化やコスト構造の改善により、経営基盤・財務体質の強化を図ってまいります。

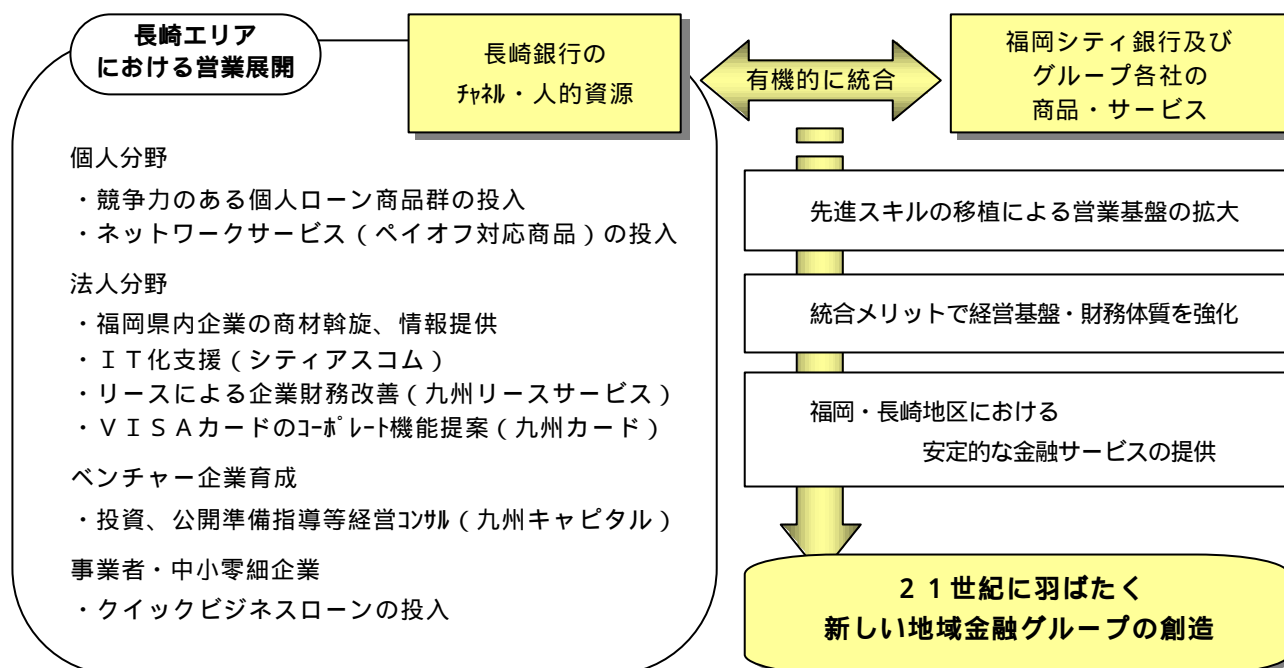
福岡・長崎地区における安定的な金融サービスの提供

今回の公的資金注入による自己資本の増強と長崎銀行との経営統合効果の早期実現により、両行の経営を盤石なものとする中で、福岡・長崎地区における中小企業や個人のお客さまに対して安定的な金融サービスを提供してまいります。

(E) 経営統合後の長崎銀行の位置づけ

経営統合後の長崎銀行については、福岡シティ銀行の長崎エリアカンパニーとして、経営資源を長崎県内のリテール取引に集中することで収益力を強化してまいります。

長崎銀行が県内特化を円滑に進めていくために、長崎銀行の福岡県内 10 か店の営業資産については、当行が譲り受けることといたします。



ロ．リストラ計画

当行の経営ビジョンである「地域におけるリテールトップバンク」を目指すためには、高度化・多様化するお客さまのニーズへの的確な対応や事務効率化に向けた投資を積極的に行う一方で、競合他行に打ち勝つ低コスト構造の構築が不可欠であると考えております。

平成11年4月にスタートした前中期経営計画における経営方針の一つに「ローコストオペレーション（業務効率化）」を掲げ、営業拠点の再編、業務プロセスの革新等による人員、人件費・物件費の削減に取り組んでまいりました。今後とも、お客さま本位の低コスト/高品質サービスの提供を目指して、本計画に則り経営の一層の合理化・効率化を実施してまいります。

【経費の推移と計画】

(単位：億円)

	実績					見込み 14/3	計画			
	9/3	10/3	11/3	12/3	13/3		14年度	15年度	16年度	17年度
人件費	182	185	184	174	184	172	174	169	164	164
物件費	202	199	203	200	198	201	197	191	186	186
税金	22	26	25	24	25	24	25	24	24	24
経費	407	411	414	399	408	398	396	385	374	374

A．人件費の削減

人件費は、平成10年3月期をピークに減少しておりますが、平成13年3月期は退職給付債務が9億円程度増加した他、人事制度改定のための調整給により前期比増加いたしました。

平成13年度以降については、定期昇給廃止等の人事制度改定効果、人員削減、賞与の削減等により平成17年度までに約20億円減少させる予定であります。

【人件費の計画】

(単位：百万円)

	10年3月期 実績	13年3月期 実績	14年3月期 見込み	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画
人件費	18,516	18,445	17,242	17,411	16,907	16,400	16,400
前年比	287	979	1,203	169	504	507	-

(A) 人員の削減

期末の総人員については、平成6年3月末のピーク時以降削減を進めており、平成13年3月末にはピーク比304人の減少となっております。

今後も、店舗統廃合の推進や業務効率化、本部組織のスリム化等に加えて、新卒採用の抑制、早期退職優遇制度の導入等により人員の削減を進め、平成17年度末の人員はピーク時より538人少ない2,000人体制とする予定であります。

【期末人員の推移と計画】

(単位：人)

	6年3月末 実績	13年3月末 実績	14年3月末 見込み	14年度末 計画	15年度末 計画	16年度末 計画	17年度末 計画
期末人員	2,538	2,234	2,210	2,138	2,077	2,000	2,000
前期末比	46	89	24	72	61	77	-

(B) 定例給与の見直し

ベースアップについては平成8年より凍結しております。

また、平成12年4月に人事制度の改定を行い、基本給及びそれに伴う定期昇給を廃止しました。これにより年功的要素を全て排除した給与体系となっております。

平成13年以降もベースアップの凍結を継続するとともに、新人事制度により徹底した実績主義・能力主義による処遇を進めてまいります。

(C) 賞与の減額

賞与については、平成10年冬支給分より次長以上の経営職を対象に、平成11年支給分から全行員を対象に削減を実施しております。平成13年夏支給分については前年冬比19%削減（平成9年冬ピーク比24%削減）となっておりますが、平成13年冬支給分についても更に引下げる予定としております。

また、平成12年冬支給分より全行員を対象として支給方式を金額テーブルに改訂し、資格・職位・評価が同じであれば支給額が同一になるよう変更しました。これにより、賞与も年功的要素を排除した支給体系となっております。

今後も賞与減額を継続するとともに、各人の目標達成状況に応じたメリハリのある賞与支給を実施してまいります。

【賞与削減率の推移】

対 象	10年 冬	11年 夏・冬	12年 夏・冬	13年 夏
経 営 職	10%	15%	13%	35.6%
組 合 員	0%	10%	8%	21.4%

(D) 役員数の削減

平成11年に意思決定の迅速化、業務執行責任体制の明確化を図るため「執行役員制度」を導入し、17名（うち監査役4名）の役員を10名（同4名）といたしました。平成13年9月現在12名（同4名）となっておりますが、平成17年3月までに取締役を2名削減し10名といたします。

(E) 役員報酬・賞与

役員賞与については、前年度の業績に基づいて下表のように削減を実施しておりますが、平成11年度を最後に支給停止としております。また、役員報酬については、平成13年7月より10%削減しておりますが、平成13年12月より、さらに10%の追加削減を実施いたします。

加えて、役員退職慰労金についても、平成14年度以降平均42%程度の削減を実施いたします。

【役員賞与削減率の推移】

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
代 表 取 締 役	全額カット	70%	全額カット	全額カット	13%	全額カット
常 務 取 締 役	全額カット	70%	全額カット	全額カット	13%	全額カット
取 締 役	全額カット	全額カット	全額カット	全額カット	0%	全額カット

【役員報酬削減率の推移】

	8年度	9年度～12年度	13年度見込み
代表取締役	5～10%	0%	28.0～20.8%
常務取締役	0%	0%	17.2%
取締役	0%	0%	16.3%
(使用人)	(0%)	(0%)	(14.4～7.9%)

B. 物件費

物件費については、金融機能の向上と業務効率化に向けた戦略的機械化投資の増大等を背景に増加傾向にありましたが、平成11年3月期の20,331百万円のピーク以来、種々の経費抑制策により削減に努めております。

今後も店舗統廃合、業務のアウトソーシング、遊休不動産の売却、福利厚生の見直しなど、あらゆる項目の見直しを行い、平成17年度までに12億円減少させる予定であります。

【物件費の計画】

(単位：百万円)

	11年3月期 実績	13年3月期 実績	14年3月期 見込み	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画
物件費	20,331	19,806	20,107	19,732	19,164	18,607	18,607
前年比	398	224	301	375	568	557	-

(A) 店舗の統廃合及び出店の実績と計画

お客様の利便性の向上と、より効率的で採算性の高い営業チャネルの構築に向けて店舗配置の見直しを進めております。

平成8年度以降、不採算店を中心に19か店の統廃合を行っておりますが、平成17年度までに、さらに15か店の統廃合を計画しております。

一方、お客様にとって利便性の高い場所への出店と店舗出店のローコスト化を目的として、平成10年9月より出張所形態でのインスタブランチの出店を行っております。併せて機能特化型の店舗として、平成12年3月にはクイック・ビジネスローンの専門店を、平成12年8月にはインターネット支店を開設しております。

【期末店舗数の推移と計画】

(単位：か店)

	実績					見込み	計画			
	9/3	10/3	11/3	12/3	13/3		14/3	14年度	15年度	16年度
本支店	135	132	131	129	127	123	118	115	113	113
うち国内	134	131	131	129	127	123	118	115	113	113
うち海外	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
出張所	7	7	11	14	14	15	18	18	18	18
うちインスタブランチ	-	-	4	10	11	13	16	16	16	16
総店舗数	142	139	142	143	141	138	136	133	131	131
廃止	5	3	1	6	4	5	5	3	2	0
出店	3	0	4	7	2	2	3	0	0	0

【統廃合・出店等の推移】

	廃止	出店
平成8年度	香椎浜出張所 長尾支店 西門司出張所 西鉄二日市出張所 ニューヨーク支店	キャナルシティ博多支店 穂波支店 春日支店 (藤崎出張所を支店へ昇格)
平成9年度	若久支店 国分支店 小倉魚町支店	
平成10年度	香港支店	ゆめタウン筑紫野出張所 [ISB] ゆめタウン行橋出張所 [ISB] ニチイ粕屋店出張所 [ISB] 戸畑サティ出張所 [ISB]
平成11年度	九大病院前出張所 別府支店 けやき通り支店 南大牟田支店 星の原出張所 香椎駅前出張所	ゆめタウン大川出張所 [ISB] ハイパーマート須恵店出張所 [ISB] ゆめタウン遠賀出張所 [ISB] ゆめタウン宗像出張所 [ISB] サンリブ古賀出張所 [ISB] ショパ [®] -ズ [®] モ [®] ルリケ [®] ン出張所 [ISB] 天神西通りセンター支店 [QBL]
平成12年度	高宮出張所 福大病院前支店 徳山支店 福浜支店	ゆめタウン博多出張所 [ISB] シティインターネット支店

店舗名に [ISB] を付しているものはインスタブランチ、[QBL] を付しているものはクイック・ビジネスローン専門店であります。

(B) 機械化関連投資

機械化関連投資については、情報通信技術が急速に進展する中、金融サービス機能の向上、業務の効率化、リスク管理の高度化を図るために必要不可欠な投資であると位置づけ、積極的な取り組みにより着実な成果を上げてまいりました。

今後も、地元の金融機関のみならず業態の垣根をこえた一層の競合激化が予想されることから、戦略上必要と認められるシステムに対する投資については積極的に行ってまいります。

但し、新規投資に当たりましては、限りある経営資源の有効活用の観点から「経営改革委員会」を新設し、費用対効果を十分に検討しその結果を検証する体制としております。

また、これまで開発してきたシステムを最大限に活用し、成果に結び付けるための指導・研修等についても強化いたします。

これらにより、他行競合に打ち勝つシステム構築と物件費全体の抑制の両立を図ってまいります。

[これまでの主な機械化関連投資の実績]

利便性の高いチャネルネットワークの構築

- ◆ テレホンバンキング/インターネットバンキング
- ◆ コンビニ A T M (am/pm) による 24 時間サービス
- ◆ 郵貯 A T M との提携

業務の効率化

- ◆ 新窓口端末 / 印鑑自動照合システム (We Canシステム)
- ◆ オープン出納機
- ◆ パソコン / ネットワーク展開

リスク管理の高度化

- ◆ 個人ローン自動審査システム
- ◆ 融資格付 / 自己査定システム
- ◆ 収益管理 (ALM) システム
- ◆ 融資支援システム

マーケティング能力の強化

- ◆ M C I F / 基幹データベースの構築
- ◆ エリアマーケティングシステム

【機械化関連費用の計画】

(単位：百万円)

	13年3月期 実績	14年3月期 見込み	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画
機械化関連費用	4,945	5,645	5,645	5,545	5,445	5,445
前年比	1,304	700	0	100	100	-

[今後の主な機械化関連投資の計画]

システムインフラ整備

- ◆ ホストコンピュータシステムの維持・老朽化対応
- ◆ 基幹ソフトウェアのレベルアップ
- ◆ 自振システムの老朽化対応

制度変更対応

- ◆ 第5次全銀システム対応
- ◆ ペイオフ対応名寄せ

チャネル拡大

- ◆ テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービス拡充

リスク管理強化

- ◆ 融資支援システム

事務効率化

- ◆ イメージワークフロー

(C) アウトソーシング

業務面

当行は、業務のスリム化・効率化の観点から、営業店の事務集中部門、外為事務処理、店舗・寮社宅の建物や設備の管理業務等を、関連会社あるいは外部会社に委託するなど、コスト削減を図ってまいりました。

また、コンビニATM (am/pm) の24時間稼動に際し、深夜 (21時~8時) の監視業務を実績のあるメーカーにアウトソーシングしております。今後もその他業務の見直しを行い、アウトソーシングによるコスト削減を検討してまいります。

システム面

平成 11 年度下期よりシステム運用部門を関連会社へアウトソーシングしておりますが、システム開発部門についても、今後の展開を図る上で当行単独では経費面や要員確保面から制約を受ける可能性があるため、勘定系システムのみならずネットワーク管理やサブシステムを含めたアウトソーシングを検討し、人件費を含めたシステム経費の抑制を図っていく予定であります。

(D) 遊休資産の処分

統廃合により廃止した店舗、人員削減にともなって不要となった寮・社宅、ゴルフ会員権等営業活動のために必要度の低い資産については順次売却を進めてまいります。

C．長崎銀行との経営統合に伴う合理化

長崎銀行においても、平成 9 年度、平成 12 年度の赤字決算を踏まえ、平成 6 年 3 月末の人員 643 人を平成 13 年 3 月末で 510 人まで削減するなど、徹底的なリストラを推進しておりますが、子会社化に伴い、営業拠点、管理部門等の重複する機能の整理・統合等の実施により、さらに一層の合理化を進めてまいります。

(A) 営業拠点統廃合

両行単独ベースでの店舗見直しを進めるとともに、平成 14 年 3 月末を目途に、長崎銀行の福岡県内支店 10 か店の営業譲受けを計画しております。

(B) 本部管理部門統合

子会社化に伴い、本部管理部門の統合を指向し、長崎銀行の管理部門の効率化を図るとともに、管理の統合化ならびに体制の強化を進めてまいります。

(C) 人員削減

これらの合理化の結果、長崎銀行においては単独ベースに加えて 100 名程度の追加削減が可能となります。

(図表6) リストラ計画

	13/3月末 実績	13/9月末 実績	14/3月末 見込み	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画
(役職員数)							
役員数 (人)	11	12	12	11	11	10	10
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	7(0)	8(0)	8(0)	7(0)	7(0)	6(0)	6(0)
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
従業員数(注) (人)	2,234	2,260	2,210	2,138	2,077	2,000	2,000

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	127	124	123	118	115	113	113
海外支店 (注2) (店)	-	-	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチを除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(人件費)							
人件費 (百万円)	18,445	8,486	17,242	17,411	16,907	16,400	16,400
うち給与・報酬 (百万円)	13,919	6,657	13,948	13,787	13,374	12,957	12,957
平均給与月額 (千円)	384	384	375	373	371	369	369

(注) 平均年齢 37.25歳 (平成13年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注1) (百万円)	235	99	192	163	163	148	148
うち役員報酬 (百万円)	186	98	190	161	161	146	146
役員賞与 (百万円)	49	1	2	2	2	2	2
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	21	9	16	15	15	15	15
平均役員退職慰労金 (注2) (百万円)	32	12	12	42	-	38	-

(注1) 人件費及び利益金処分によるものを合算しております。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2) 役員退職慰労金は、現時点において想定される当該年度の退職役員に対する支払予定額を基礎として算出しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	19,806	9,925	20,107	19,732	19,164	18,607	18,607
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	4,945	2,720	5,645	5,645	5,545	5,445	5,445
除く機械化関連費用 (百万円)	14,861	7,205	14,462	14,087	13,619	13,162	13,162

(注) リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表6) リストラ計画

	13/3月末 実績	13/9月末 実績	14/3月末 見込み	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画
(役員数)							
役員数 (人)	23	23	23	21	20	18	18
うち取締役 ()内は非常勤 (人)	16(0)	16(0)	16(0)	14(0)	13(0)	11(0)	11(0)
うち監査役 ()内は非常勤 (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)
従業員数(注) (人)	2,744	2,762	2,698	2,535	2,437	2,340	2,340

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	169	166	156	151	148	146	146
海外支店 (注2) (店)	-	-	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチを除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(人件費)							
人件費 (百万円)	21,674	10,079	20,340	19,880	19,137	18,526	18,526
うち給与・報酬 (百万円)	16,132	7,740	16,035	15,440	14,856	14,359	14,359
平均給与月額 (千円)	376	376	368	365	364	362	362

(注) 平均年齢 37.07歳 (平成13年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注1) (百万円)	344	148	287	247	236	211	211
うち役員報酬 (百万円)	288	144	278	240	231	206	206
役員賞与 (百万円)	56	4	8	6	4	4	4
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	7	13	12	12	12	12
平均役員退職慰労金 (注2) (百万円)	31	25	25	31	15	34	-

(注1) 人件費及び利益金処分によるものを合算しております。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2) 役員退職慰労金は、現時点において想定される当該年度の退職役員に対する支払予定額を基礎として算出しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	21,944	10,940	22,216	21,702	21,075	20,507	20,496
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	5,553	3,009	6,250	6,256	6,169	6,089	6,078
除く機械化関連費用 (百万円)	16,391	7,931	15,965	15,445	14,906	14,417	14,417

(注) リース等を含む実質ベースで記入しております。

八．子会社・関連会社の収益の動向

A．国内外における子会社・関連会社の設立の目的と管理の状況

(A) 設立の目的

福岡シティグループとして、多様化するお客さまのニーズに応え、総合金融サービスを提供していくために、金融関連業務を中心に当行業務の機能を補完する関連会社を設立しております。

また、銀行業務に係わる大量の事務負担に対応するため、業務の専門性を高め、事務処理の効率化によるコスト削減と堅確化を図ることを目的に、従属業務を営む子会社を設立しております。

(B) 管理の状況

管理における基本的な考え方として、子会社・関連会社は当行の総合金融サービスの重要な役割を担う構成員であるとの認識に立ち、子会社・関連会社の統括部署として関連事業部を設置し、グループとしての一体管理に努めております。

運営管理についての最終決裁権限は経営会議にあり、子会社・関連会社の基本的な事項について規定した「関連会社の運営基準」に基づいて、各社のリスク管理・人事・経理等経営全般について協議・報告がなされております。

なお、従属業務を営む子会社である(株)シティビジネスサービスは業務部、(株)シティ・オフィスサービスは人事部、(株)シティ不動産調査センターは審査第一部が各々の業務の密接度が高いため直接管理しており、関連事業部が各部と連携をとりながらその他の関連会社と併せて、銀行の経営方針に沿って統括管理を行っております。

B．子会社・関連会社の収益等の動向

子会社・関連会社の収益については、地元のお取引先のニーズに応じた総合金融サービス機能の提供、効率的な経営体質の構築、リスク管理の強化等により、今後、改善していくものと考えております。しかしながら、業績が低迷し、近い将来に回復の見通しを立てることが困難な会社については、早急に整理・統合を進めてまいります。

(A) 九州カード(株)

金融関連業務のクレジット業務及び保証業務を取扱っており、当行が注力しているリテール業務を補完する役割を担っております。保証残高の増加ならびに提携カード会員と加盟店の取扱い増加により、業容及び収益は順調に拡大しております。

(B) (株)九州キャピタル

投資対象先の発掘が進まず、収支均衡を目指す収益対策が必要となっております。今後の方向性としては、コンサルタント業務の拡充及び手数料収入増加のための仲介業務を積極的に行っていく計画であります。

(C) シティ抵当証券(株)

平成 14 年 3 月末を目途に、抵当証券事業を(株)九州リースサービスへ営業譲渡し、清算する予定としております。

(D) (株)九州リースサービス

本来業務であるリースならびにカーリースの検収増加により業績は順調に推移しております。オリックス(株)の出資を受け、今後は新商品の開発等の業務提携を積極的に進め、業容の拡大に努めるとともに、一層の経費の削減により収益力の向上を目指してまいります。

また、平成 14 年 3 月迄に再適性化措置を実施いたします。

(E) (株)シティアスコム

銀行本体の IT 投資の拡大と大口ユーザーの積極的な開拓により、業容・収益とも順調に拡大しております。

また、平成 14 年 3 月迄に再適性化措置を実施いたします。

(F) その他従属業務子会社

(株)シティビジネスサービス及び(株)シティ・オフィスサービス、(株)シティ不動産調査センターについては、銀行業務に係わる事務量の増加に対応するため、体制の整備・機械化による省力化を進めることで、より一層の効率化とコスト削減を行うとともに、専門性の向上を目指すよう指導を行っております。

【整理・統合実績】

時 期	統廃合の内容
平成 7 年 7 月	九州カード(株)のファイナンス部門を整理 正常債権をシティ抵当証券(株)、(株)九州リースサービスへ債権譲渡
平成10年10月	シティ抵当証券(株)と(株)福岡総合ファイナンスを合併 (存続会社：シティ抵当証券(株))
平成10年11月	シティ投資顧問(株)を清算
平成11年10月	九州カード(株)と(株)福岡シティカードを合併 (存続会社：九州カード(株))
平成11年 3 月	福岡都市財務有限公司を清算

(G) 長崎銀行の子会社・関連会社

長崎銀行の子会社である(株)長崎総合リース、(株)ながさきバンクカードについても、当行グループ各社との連携を軸に整理する方向で検討しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	直近決算			資本勘定		経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
					総資産	借入金	うち申請行分(注)	資本勘定	うち申請行出資分			
(株)シティビジネス	S60/10月	小澤 良一	本部集中業務の代行	H13/9月	1	-	-	0	0	0	0	連結
(株)シティ・オフィス	S63/ 4月	小野 義紘	一般労働者の派遣業務	H13/9月	1	-	-	0	0	0	0	連結
(株)シティ不動産調査センター	H11/10月	國司田 統一	担保不動産調査・評価業務	H13/9月	0	-	-	0	0	0	0	連結
九州カード(株)	S55/ 7月	小石原 冽	クレジットカードに関する業務	H13/9月	375	283	249	8	0	8	4	連結
(株)九州キャピタル	S58/ 9月	小串 信夫	株式・社債等の取得、融資	H13/9月	91	84	42	5	0	0	0	連結
シティ抵当証券(株)	S58/ 9月	西本 光男	抵当証券の売買・管理	H13/9月	519	311	170	4	0	0	0	連結
(株)九州リースサービス	S49/11月	榎本 重孝	リース業務	H13/9月	2,140	1,972	258	74	3	0	1	持分法
(株)シティアスコム	S46/ 1月	野口 康見	コンピュータ総合サービス業	H13/9月	47	12	4	23	0	3	1	持分法
(株)長崎銀行	S16/ 8月	高田 浩司	銀行業	H13/9月	3,163	2	-	91	20	8	8	持分法

(注)借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

【注記】

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
(株)九州キャピタル	収益計画は、ほぼ計画通り進捗しております。今期株式公開も2社予定(1社公開済)しており、経常利益・当期利益ともに計上できる見通しです。	ベンチャーキャピタル会社として、九州地区トップの投資(13/3月期 3,164百万円)行っており、今後も独立法人として営業を行なっていきます。
(株)長崎銀行	14/3期は不良債権処理25億円を行うため経常利益は25億円を予定していますが、当行に対する営業譲渡の対価として暖簾代30億円を特別利益に計上することにより当期利益では黒字化する見通しです。	当行グループの長崎エリアカンパニーとして、長崎県内のリテール取引に特化していきます。

二．管理会計の確立とその活用の方策

当行では、従来のボリューム指向から、資産・負債の質や利回りを重視した施策に転換を図っており、これら経営施策の推進と管理の徹底を図るためのインフラとして、管理会計制度・システムの充実に努めております。

特に、銀行業務の収益の源泉はリスクとコストの適切なマネジメントにあり、管理会計の高度化と活用が必須との認識に立って取り組んでまいります。

A．収益管理

当行の収益管理体制は、当行全体でのマクロ収益管理と、営業店における店別収益管理の2本立の管理体制となっております。

(A) マクロ収益管理

当期の経営方針・施策に基づき、期初月に計数計画、収益計画、自己資本比率計画等を策定しております。さらに期中においては、月次ベースで計画と実績との差異分析を行い、フォローを行っております。

(B) 店別収益管理

当行では、営業店の営業活動の成果をより適正に評価するために、預金及び貸出金について、期間の概念を取り入れた個別本支店レートによるスプレッド管理方式を平成11年10月より導入しております。

従来は金利の変化によって営業店の収益が大きく変動することがありましたが、スプレッド管理方式ではこのような営業店での金利リスクを排除し、個々の取引における損益を取引開始時点で確定させることで、営業店活動のより正当な評価が可能となりました。営業店においては「管理収益＝残高×利鞘」となり、管理収益の達成状況が「残高」によるものか「利鞘」によるものかが明確にわかるようになりました。

スプレッド管理方式により算出された計数は、月次ベースで本部・営業店に還元され、営業店経営に活かされております。これにより、利鞘重視の収益マインドを高めることができました。

また、当行では、この他に1つの営業店を1つの独立した銀行として見た場合に採算が取れているかどうかを表す「独立採算利益」を半期毎に算出しております。この独立採算利益は、主として店舗統廃合の参考資料として活用しております。

(C) 原価管理

当行では、活動基準原価計算（ABC原価計算）の手法を取り入れた原価管理システムを平成13年7月より導入しております。ABC（Activity-Based Costing）とは、投下された経営資源の消費を「活動（アクティビティ）」に基づいて、原価計算対象（商品等）に結びつける原価計算方法で、これにより、顧客別、商品別及び業種、マーケットといった属性別の採算を分析することが可能となりました。

B．ALM

当行では、資産・負債のバランスから生じる各種リスク（特に市場リスク・流動性リスク）について、総合的に管理しております。

毎月開催される「ALM部会」では、金利予測・各種リスク・収益動向の分析を踏まえ、許容リスクの範囲内で収益を拡大化させる方法について検討を行い、その検討結果は経営陣に報告され承認される体制としております。

平成12年4月には企画部内に「リスク管理グループ（現リスク統括室）」を設置し、計量可能な金利リスク・市場リスク・流動性リスクの統合的なリスク管理態勢の構築を進めております。

今後もリスク分析・シミュレーションの高度化を図り、ALM体制の充実に努めてまいります。

(A) ALMの実施事項

期間の資産・負債構成に関する分析
全体計数及び収益の状況・予測
金利・為替相場の予測
金利リスクの分析
金利リスクに対するヘッジ方法の検討及びヘッジ実績報告
市場リスクの分析及び対策
流動性リスクの分析及び対策
その他各種リスクの分析及び対策

(B) ALM組織

統合リスク管理委員会

- ◆ 統合リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要事項を協議し、政策決定を行う。
- ◆ 頭取を議長とし、取締役全員をもって構成される。

ALM部会

- ◆ ALMに関する方針・戦略及び金利リスク・市場リスク・流動性リスクのコントロールに関する方針・戦略に関する協議を行う。
- ◆ 関係各部の部長にて構成される。
- ◆ 原則として月1回開催。

マクロヘッジ協議会

- ◆ 金利リスクに関する現状分析及び対応策の検討を行う。
- ◆ 関係各部実務担当者及び企画部リスク統括室にて構成される。
- ◆ 原則として半年に1回開催。

有価証券運用協議会

- ◆ 市場リスクに関する現状分析及び対応策の検討を行う。
- ◆ 関係各部実務担当者及び企画部リスク統括室にて構成される。
- ◆ 原則として月1回開催。

調達・運用協議会

- ◆ 流動性リスクに関する現状分析及び対応策の検討を行う。
- ◆ 関係各部実務担当者及び企画部リスク統括室にて構成される。
- ◆ 原則として月1回開催。

リスク統括室

- ◆ データ分析、各種資料・提案書の作成、会議開催の準備等を行う。

C. 行内格付

行内格付については、平成10年3月に「格付制度」（10段階）を導入し、平成12年10月に12段階の「新格付制度」へ移行しております。「新格付制度」の導入により格付毎のデフォルト率の計測が可能となり、これを用いて個社毎の信用コストを計測することが可能となりました。個社別採算は次の算式により求められるもので、融資案件採用の適否の判定等に役立てております。

◆ 採算 = 貸出金粗利益 - 経費 - 信用コスト

◆ R A R O A = 採算 / 貸出金平均残高

また、リスクとコストに見合った適正な収益確保の観点から、格付毎に貸出金利ガイドラインを設定し厳正に適用することにより、R A R O Aの向上を図っております。

(A) 格付制度導入の目的

貸出資産の健全性向上と収益基盤の強化を目的とした高度なポートフォリオ管理の必要性を認識し、今後の与信管理制度の「根幹」として運用することにより、信用リスクを計量化し併せて与信管理プロセスの高度化を通じてさらなる良質資産の構築を目指してまいります。

信用リスク計量化によるポートフォリオ管理の高度化

適正なプライシング

貸出案件審査の効率化

自己査定との整合性の確保

(B) 格付決定と見直し

企業の財務データに基づいて判定する「定量面」と事業内容・経営者等の「定性面」を考慮し、12段階に区分しております。低格付先は、自己査定の債務者区分とリンクしております。見直しは、原則取引先の決算時と自己査定時に行うものとし（年3回）、取引先の信用状況に変化があった場合は、随時見直しを行うこととしております。

(C) 格付制度導入からポートフォリオ管理への展開

格付制度を12段階へ移行するとともに格付別デフォルト率を設定し、「格付別デフォルト率」及び「純信額」により、個社別・格付別・債務者区分別・業種別・営業店別等の切り口で「予測損失額（信用コスト）」を計測し、ポートフォリオの改善に役立ててまいります。

また今後は、格付別クレジットラインの設定により、あるべきポートフォリオを目標に、集中化のリスクへの対応を図ってまいります。

時 期	展開の内容
平成10年 3月	格付制度（10段階）導入
平成12年 3月	信用リスク計量化システム設置
平成12年10月	格付制度12段階へ移行開始
平成12年11月	12段階格付による「ガイドライン金利」を設定
平成12年12月	与信額300万以上先、12段階格付へ移行完了
平成13年 1月	3業種、要注意先、大口先抑制2か年計画策定
平成13年 1月	R A R O A改善表の還元と活用方法の営業店通達

D．ローングレーディング

当行では、平成13年9月より、融資案件毎に資金使途・返済期間・返済方法・償還力・保全等を点数化して案件の質を把握する「ローングレーディング（案件格付）」を、本部への極度稟議時から導入しております。

今後は、運転資金や設備資金の稟議時まで拡大し、最終的には、支店長専決案件についても導入予定であります。債務者の信用力を決定する「信用格付」との組合せにより、本部・営業店で問題点の共通認識を持つとともに、審査水準の向上と与信判断の効率化を図ってまいります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 当行の経営理念

当行は大正13年の創業以来、“地域発展のお役に立ち、地域になくてはならない銀行”をめざしてまいりました。創業時に、地域を支える事業者の方々のお手伝いを志して掲げた「興産1万人」の企業理念は、その後対象を地域のすべての皆さまへとひろげ、「For You」、そして「Human City」へと発展し、その精神は連綿と受け継がれております。

引き続き当行が地域金融機関として存続・発展していくためのめざすべき銀行像・準拠すべき行動指針として、「Human City」をより具体化した経営理念を次のとおり定めております。

Human City

福岡シティ銀行は
「For You」の精神にもとづき
質の高い金融サービスの提供と
積極進取の経営により
お客さまから信頼されるとともに
健全な業績の伸長を通じて
地域社会の発展に寄与する

めざす銀行像

1. お客さまの満足度 「地域NO.1」
2. 経営内容 「地域NO.1」
3. 行員の働きがい 「地域NO.1」
4. 地域社会への貢献 「地域NO.1」

行動指針（行員一人ひとりの目標）

私たち行員一人ひとりには
お客さまの信頼を受ける高度なサービスと
プロ意識と自負心に裏打ちされた
責任ある行動により
金融サービス業務を通じて
地域社会に貢献します。

1. 信頼度 「NO.1」
2. 情報感度 「NO.1」
3. 行動力 「NO.1」

ロ．コンプライアンス（法令等遵守）体制について

当行は、お客さまの信用を礎に銀行業務を遂行しておりますが、その信用を得るためには、社会規範や法令等を遵守し適正な業務を行わなければならないものと考えております。そのため当行では、コンプライアンスの重要性を認識し、経営の重要課題の一つと位置づけております。

また、平成 10 年 8 月制定の「倫理綱領」に、信用・信頼の確立、法令やルールの厳格な遵守、地域社会との共存共栄、反社会的勢力への断固たる姿勢、社会への情報公開を謳っており、全行を挙げて役職員のコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、コンプライアンス体制の一層の充実に取り組んでおります。

A．組織体制

平成 10 年 8 月にコンプライアンス統括部署として監査部を設置、監査部内にコンプライアンス体制の構築を推進する専担部署として「法務・内部管理グループ」を置いて、コンプライアンスマインドの醸成に努めております。

B．コンプライアンス担当者

行内にコンプライアンスの徹底を図るため、取締役監査部長をコンプライアンス統括責任者に任命。また、平成 10 年 10 月には全部課店にコンプライアンス担当者を任命し、各部署における教育・啓蒙・相談、日常業務におけるモニタリング、問題案件等の報告等の職務を行っております。

C．規程の整備

(A) 「倫理綱領（行動規範）」（平成 10 年 8 月制定）

当行の経営理念を実現するための倫理観・価値観を明らかにしたものと制定。また、倫理綱領の中に、役職員が守るべきルールとして行動規範を収めております。

(B) 「内部管理基準書」（平成 11 年 8 月制定）

当行が銀行業務を営むための基本的基準及び内部管理体制整備の指針として金融検査マニュアルに基づき制定いたしました。

(C) 「コンプライアンス・マニュアル（プログラム）」（平成 11 年 8 月制定）

コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を、またコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（規程の整備・モニタリング体制の確立・報告制度の確立・啓蒙・教育）として「コンプライアンス・プログラム」を制定し、適宜合理的なものとするため毎年見直しを行っております。

D．行内への啓蒙

(A) 各部署での勉強会の実施

法務・内部管理グループより提供するツールを活用して、毎月 1 回各部課店毎に実施しております。また、半期に 1 度、コンプライアンス強化月間を指定し、理解度テスト・自己チェック表・自主テーマによる勉強会を実施し、行内の法令等遵守意識の醸成に努めております。

(B) 集合研修の実施

コンプライアンス研修の体系化を図り、階層別・職能別研修においてコンプライアンスを周知徹底しております。また、役員及び全支店長に対しても、外部講師を招き集合研修を実施しております。

(C) 人事諸制度への連動

平成 13 年度より経営職への昇進要件にコンプライアンス外部検定試験を導入。また、人事考課へ法令等遵守項目を加え徹底を図っております。

E．モニタリング

(A) 監査部検査グループによる営業店・本部における法令等遵守状況の検証

営業店検査要領及び本部監査要領において法令等遵守に関する項目を導入し、検証を行っております。

(B) リーガルチェック

民法・商法の顧問弁護士を招いて毎月 2 回「法務検討会」を開催し、問題案件の法務相談や新商品・新サービス等の法務チェックを実施しております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ．経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、取締役会規程のほか、組織規程、経営会議規程、業務分掌規程、業務権限規程等の行内規程に基づいて適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

平成 11 年 7 月には「執行役員制度」を導入し、取締役会は本来の役割である経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹し、業務執行については、執行役員が代表取締役の指揮の下、執行責任者として機能する体制としました。

A．取締役会

取締役会は、法令、定款等に定める事項の他、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定し、その執行を監督しております。取締役会は、原則として毎月 1 回開催しております。

B．経営会議

経営会議は、取締役全員で構成され、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行上の重要事項等、経営会議規程及び業務権限規程に定められた事項について協議・決定しております。なお、経営会議は原則として毎週 1 回開催しております。

ロ．相互牽制体制

A．取締役会

取締役会には、全取締役に加え 2 名の社外監査役を含む監査役全員が出席し、業務執行の適法性を監視しております。

B．経営会議

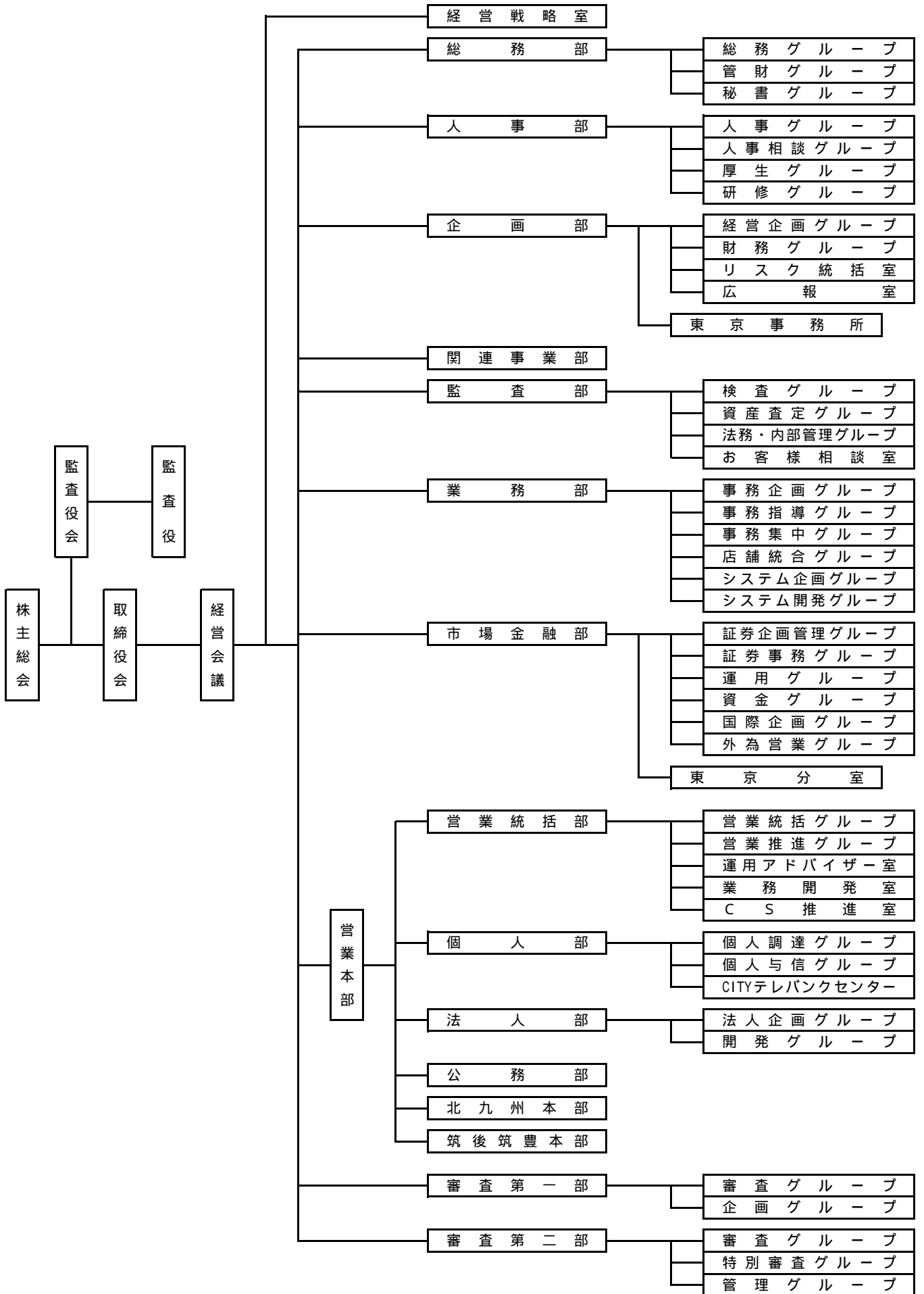
経営会議案件については、同日中に常勤監査役による閲覧（起案部説明）と監査部によるコンプライアンスチェックを実施しており、法令違反を未然に防止する体制を整えております。

C．監査役（会）

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務執行状報告を受け、重要な書類等を閲覧するなどして、業務及び財産の状況を調査し、監査機能の強化に努めております。また、営業店及び関連会社への往査を実施し、適正な業務監査を行っております。

監査役会は、法令を遵守した定款、行内所定の規程等に基づいて運営されており、原則毎月 1 回開催しております。

【本部機構図】



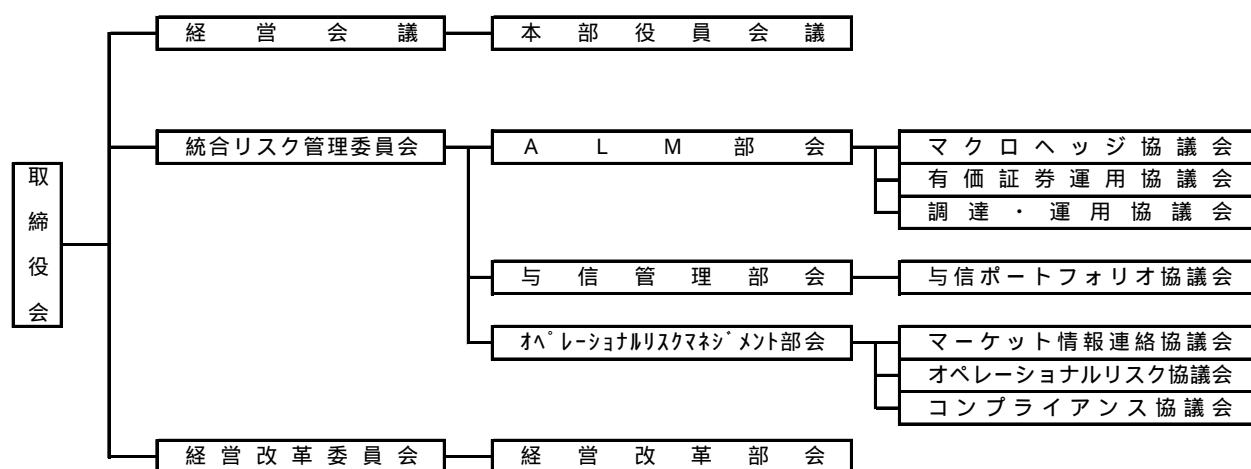
(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役	総務部	毎月1回	経営方針、重要な業務の意思決定及び業務執行の監督
監査役会	監査役会で 定めた 監査役	監査役		毎月1回	監査に関する重要な事項についての協議または決議
経営会議	頭取	取締役	企画部	毎週1回	取締役会に付議すべき事項の事前協議及び取締役会の決議した重要な基本方針に基づく具体的な業務執行についての協議
統合リスク管理 委員会	頭取	取締役	企画部	毎月1回	リスク管理に関する重要事項の協議、決議
経営改革委員会	頭取	取締役	経営戦略室	3か月に1回	経営健全化計画の進捗状況のフォロー及び経営体質強化策等に関する協議、決議
業務報告会	頭取	取締役、監査役	企画部	半期に1回 (1月、7月)	代表取締役に対する各部所管業務の執行状況の報告
経営報告会	頭取	取締役、監査役、 本部執行役員、部長	企画部	原則毎週1回 及び 月初第1営業日	役員・各部相互間の連絡、各部業務内容の報告
本部役員会議	副頭取	副頭取以下の 取締役、執行役員	企画部	毎週1回	経営会議付議案件の事前協議及び役員間の意見調整・意思統一
A L M部会	企画部長	監査役、 営業統括部・個人部・法人部・ 審査第一部・審査第二部・ 市場金融部・監査部・企画部の各部長	企画部	毎月1回	A L Mに関する方針・戦略及び金利リスク・流動性リスク・マーケットリスクのコントロールに関する方針・戦略等に関する協議
与信管理部会	企画部長	監査役、 営業統括部・個人部・法人部・ 審査第一部・審査第二部・市場金融部・ 監査部・関連事業部・企画部の各部長	企画部	毎月1回	貸出資産構成、与信リスク管理に関する方針・戦略の策定に関する協議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
オペレーショナルリスク マネジメント部会	企画部長	監査役、部長	企画部	毎月1回	オペレーショナルリスク、レピュテーションリスクに関する方針・戦略等に関する協議
経営改革部会	副頭取	副頭取、営業本部長、人事部担当役員、総務部担当役員、企画部担当役員、営業統括部長、人事部長、総務部長、企画部長、経営戦略室長	経営戦略室	毎月1回	経営健全化計画達成のための具体策の策定及び経営体質強化策等に関する協議
検査報告会	監査部長	取締役、監査役、本部執行役員、部長	監査部	毎月1回	監査結果・検査結果の報告及びそれらを通じた内部管理上の問題点の提起
発生事案報告会	監査部長	監査役及び個人部、業務部、企画部、総務部、人事部、審査第一部、審査第二部、市場金融部、営業統括部、監査部の各部長・担当責任者	監査部	毎月1回	苦情の未然防止のための対策についての協議研究及び業務のあり方に関する協議
支店長会議	営業統括部長	取締役、部長、支店長、出張所長	営業統括部	半期に1回	経営方針、経営計画等経営の基本方針の伝達・周知徹底
表彰支店長会議	営業統括部長	取締役、部長、支店長、出張所長	営業統括部	半期に1回	顕著な業績をあげた営業店等の表彰
エリア長会議	営業統括部長	取締役、部長、副部長、エリア長	営業統括部	毎月1回	各業務の基本的計画及びその執行方針、その業務執行に関する重要事項の伝達・周知徹底
エリア会議	各エリア長	各エリアの営業店長	営業統括部	毎月1回	エリア内営業店相互の情報交換、特定事項の協議・研究
渉外マネージャー会議	営業統括部長	営業統括部長、各営業店の渉外マネージャー	営業統括部	半期に1回	経営方針、経営計画等経営の基本方針の伝達・周知徹底
店頭マネージャー会議	個人部長	個人部長、各営業店の店頭マネージャー	個人部	半期に1回	経営方針、経営計画等経営の基本方針の伝達・周知徹底

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
融資マネージャー会議	審査第一部長	審査第一部長、審査第二部長、各営業店の融資マネージャー	審査第一部	半期に1回	融資業務に関わる関連各部の方針、施策等の伝達・周知徹底
金利検討委員会	営業統括部長	営業本部長、営業統括部・個人部・法人部・企画部・市場金融部・審査第一部・業務部の各部長	営業統括部	毎週1回	預金商品・融資商品の金利及び本支店レートに関する協議・意見調整
新商品開発検討委員会	企画部長	新商品・サービスの立案部、監査部、営業統括部、個人部、法人部、業務開発室、業務部、市場金融部、審査第一部、審査第二部、人事部、総務部、企画部、経営戦略室の各部・室長	企画部	随時	商品・サービスの開発並びに改訂時における取組方針及びリスク管理に関する事項についての協議
労使懇談会	人事部長	常務以上の取締役、人事部長、人事担当者、職員組合三役	人事部	随時	経営、職員組合間における諸問題に関わる意見交換及びその解決に関する協議
CS推進委員会	営業統括部CS推進室長	副頭取、人事部担当役員、部長	営業統括部CS推進室	随時	CS推進のための施策の立案・実行、CS関連データの集約管理
シティタイムセブン推進委員会	人事部長	人事部・個人部・監査部・審査第一部・営業統括部・企画部・業務部の各部長、職員組合委員長	人事部	毎月1回	行員福利厚生、特に時間管理・退行時間改善のための具体策とその推進及びフォロー

(参考) 委員会体系図



(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

当行では、金融機関の高い公共性と社会的責任を鑑み、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高め、お客さまや株主等からの理解と信頼の確保に努めております。

金融ビッグバンが進展し、株式持合解消の動きが進み、またペイオフ凍結解除を来年4月に控えている環境においては、自主的・積極的なディスクロージャーの重要性がより高まるものと認識しており、以下のような方策を進めてまいります。

イ．開示内容の充実

制度上定められている項目を記載するだけでなく、経営内容をよりわかり易く詳細に開示するよう、情報開示内容の充実に努めております。

平成10年3月期には、貸出金に関する情報として従来の「公表不良債権」に替え「リスク管理債権」を自主的に開示しました。また、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき平成11年9月期より開示が義務づけられた「資産査定の結果」については、平成11年3月期に前倒しで開示しております。

今後も、資産査定の結果・不良債権処理の状況・新会計制度への対応など、重要な経営情報については、適時適切な開示に積極的に取り組んでまいります。

ロ．開示対象の拡大

制度上定められている開示資料以外にも、ミニ・ディスクロージャー誌の年2回発行や決算記者発表資料のホームページへの掲載などを通して、預金者・株主等各層への積極的なディスクロージャーに努めております。

また、平成12年7月にはアナリスト向けのIRミーティングを初めて開催し、市場からの理解を得るための方策を講じております。

今後は、インターネットの活用等により開示対象の拡大を図るほか、個人投資家や地元投資家を対象とした説明会にも積極的に取り組んでまいります。

ハ．開示における公平性の確保

米国において昨年施行された「レギュレーションFD」を踏まえ、情報開示における公平性の確保に留意してまいります。

(4) 従来の経営責任についての考え方

イ．不良債権の発生原因

当行は、昭和 60 年代に入り普銀転換が議論される中、既存普銀に引けをとらない強固な経営基盤、経営体質を構築すべく、収益力の強化を命題として業容拡大に取り組み、バブル経済期に大きく貸出を増加させました。また、当行関連会社においても、本体同様に積極的な貸出を行っておりました。

その後バブル経済が崩壊し、地価や株価の大幅な下落という急激な経済情勢の変化と、企業業績の悪化や個人消費の低迷による長期にわたる景気の後退に見舞われ、多額の不良債権が発生するに至りました。

こうした不良債権の発生については、当時の営業推進面での量的拡大志向、審査面での担保偏重、貸出ポートフォリオが特定業種・特定先に偏っていたことなどが要因であり、これらを経営としてチェック、コントロールする体制等が不十分であったものと考えております。

また、特に関連会社への管理面での関与や指導が十分に行き届かなかったことが、関連ノンバンクにおいて、多額の不良債権の発生を招く結果に繋がったものと認識し、深く反省いたしております。

ロ．対応策

上記の反省を踏まえて、金融機関の公共的・社会的な使命に鑑み、問題発生の原因究明に努めるとともに、以下のとおり審査機能の強化、信用リスク管理の高度化に努めております。

融資の基本指針・審査基準の考え方を「クレジットポリシー」として明文化し、この方針に基づいて融資を行い、諸施策を実施することとしました。

リスク量のコントロール、及びそのためのリスクの計量化（数値化）の重要性を認識し、平成 10 年 3 月に「格付制度」を導入、平成 12 年 3 月に「信用リスク計量化システム」を設置し、信用リスク管理の高度化に取り組んでおります。

また、抑制業種・要注意先・大口先縮減 2 年計画を策定し、縮減に取り組んでまいります。

審査体制においても、審査部署は営業推進部門から独立し、取引先ランクに応じた個別案件審査体制へ移行しております。

大口与信先や問題先を一部別管理とし、ポートフォリオ改善に有効な体制としております。

関連ノンバンクの営業貸付金については、「関連会社の運営基準」に基づき、審査第二部にて個別案件審査を実施しております。今後さらに指導を強化し、与信のコントロールを図ってまいります。

八．経営責任について

利益処分による役員賞与については、平成 7・9・10・12 年度の赤字決算に伴い役員賞与を全額カットするとともに、黒字を計上した平成 11 年度も 13%のカットを行っております。また、役員報酬についても平成 13 年 7 月より 10%の減額を行っておりますが、平成 13 年 12 月より、さらに 10%の追加削減を実施いたします。

役員退職慰労金については、業績悪化を招いた経営陣の責任を明確にするため、平成 14 年度以降 42%程度の減額支給といたします。

また、取締役数についても現在 8 名であり、ピーク時（平成 10 年 3 月末 15 名）から半減させておりますが、さらに 2 名の削減を予定しております。

当行としては、不良債権の早期処理と自己資本の充実により、経営の健全性を維持・向上させるとともに、経営の効率化・合理化に取り組み、業績の向上に努めることこそが経営責任と認識しております。

今回の公的資金導入の趣旨を踏まえ、業務再構築のための方策の着実な実施等により、円滑な資金の供給を通じて地域経済の安定と活性化に貢献する所存であります。

4. 配当等により利益の流出が行われないうための方策等

(1) 資本注入前の資本政策

イ. 基本的考え方

平成 7・9・10 年度の不良債権処理に伴う赤字決算により、自己資本が大幅に減少したことを受け、平成 12 年 3 月にお取引先を中心とした第三者割当増資を行い、自己資本比率は 8% 台を回復いたしました。しかしながら、平成 12 年度においても多額の償却・引当を行ったことから、自己資本比率は再び 8% を割り込むこととなりました。

このような状況下、中小企業・個人向けのリテール資産の積上げや経費の削減等経営の合理化・効率化をより一層促進し、収益力強化による内部留保の積み上げにより、財務体質の改善を図ることが最重要であると考えております。

ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

当行は、従来より銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定した配当の継続とを基本方針としております。しかしながら、平成 8 年度以降、多額の不良債権処理を行ってきたことから、平成 12 年度下期は無配といたしました。

役員報酬については、平成 13 年 7 月より 10% 削減しております。また、役員賞与についても、不良債権処理を積極的に進める中、平成 7・9・10 年度は全額カット、黒字を計上した平成 11 年度は 13% カットしております。取締役数につきましても、ピーク時（平成 10 年 3 月末 15 名）から半減させており、現在 8 名体制としております。

(2) 資本注入後の資本政策

イ. 基本的考え方

公的資金による自己資本の充実が図られた後は、収益力の強化により自己資本比率 8% 以上を維持し、地域金融機関として金融の一段の円滑化等により、地域経済への貢献に最大限努めてまいりたいと考えております。

ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

本経営健全化計画の着実な実践により、今後は社外流出の抑制、内部留保の充実による財務体質の強化に努めてまいります。配当については、今後の当期利益水準の改善状況・配当性向等を勘案しながら検討してまいります。また、役員報酬・賞与については、業績の改善・内部留保の蓄積等経営状況が安定軌道に乗るまでは、抑制してまいります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

イ. 基本的な取り組み姿勢

当行は、地元の中小企業及び個人のお客さまの健全な資金ニーズに迅速に responding していくとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて企業の成長と個人のお客さまの生活の充実に資することが地域に根差す金融機関としての最大の使命であると考えております。

今後とも、お客さまの目線に立った商品の開発、営業手法の改善、法人・個人各層に最適なサービス提供を行う組織体制の整備等に努め、積極的な融資推進を図ってまいります。

ロ. 事業者・中小企業貸出への対応

当行は、創業時に「興産 1 万人」という経営理念を掲げて以来、地元企業の育成に注力するとともに、地元の事業者・中小企業の資金要請に積極的に responding してまいりました。また、平成 12 年 3 月に九州の金融機関としては初めて、「無担保」「第三者保証人不要」「翌日回答」を特色とする小口ローン（クイックビジネスローン）の取扱いを開始するなど、零細企業・個人事業者に対する貸出にも取り組んでおります。

今後とも、地元の事業者・中小企業のようなニーズに本支店一体となって対応するとともに、タイムリーな情報提供とグループ各社との連携によるソリューション型営業の展開により、資金需要の喚起を図りながら円滑な資金供給に注力してまいります。

ハ. 個人ローンへの対応

個人ローンについては、いち早く自動審査システムを導入するなど従来より特に注力して推進しております。

今後とも一層の顧客利便性の追求とより広範囲の顧客層を対象とした商品・サービスの提供を通じて、個人のお客さまに対し機動的かつ円滑なローンの提供を指向してまいります。

具体的には、メールオーダーサービスの機能強化、インターネットでのローン受付等ダイレクトチャネルの拡充、インスタブランチの有効活用等によりお客さまとの接点を一層拡大し、お客さまのニーズにきめ細かくて対応することで、顧客満足度・顧客利便性の一層の向上に努めてまいります。また、顧客目線に立った商品開発を通じて、より多くのお客さまの満足と支持が得られる商品・サービスの展開を図るとともに、休日営業拠点の増設などにより顧客利便性を向上させ、顧客ニーズに即応できる体制を構築してまいります。

二. 組織体制等

平成 13 年 7 月よりエリア制及び法人営業部・エリア法人部の設置を柱とする新営業体制を導入し、各営業店の役割を明確にした営業推進を行っております。

事業融資責任店舗においては、融資・コンサルティングに精通した行員によるソリューション型営業により、主要顧客のメイン化推進、融資ロット/シェアの拡大を図ってまいります。

一方、リテール推進責任店舗においては、事業者・小規模企業の健全な資金ニーズに迅速に対応するとともに、個人顧客向けのライフプランに即した個人ローンの推進を行ってまいります。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	13/9月末 実績 (B)	未平比率	14/3月末 見込み (C)	15/3月末 計画 (D)
			(注2)		
国内貸出	22,608	22,118	101.0	22,084	22,259
中小企業向け貸出 (注1)	13,478	12,573	/	12,231	12,122
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	5,867	6,057		6,337	6,657
その他	3,262	3,486		3,515	3,479
海外貸出 (注3)	82	31	84.2	26	26
合計	22,690	22,149	100.9	22,111	22,285

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	13/9月末 実績 (B)+(E)	14/3月末 見込み (C)+(F)	15/3月末 計画 (D)+(F)+(G)
国内貸出	22,608	22,425	22,818	23,242
中小企業向け貸出 (注1)	13,478	12,841	12,921	12,971

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高です。

(注3) 当該期の期末レートで換算しています。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	13/上期中 実績 (E)	13年度中 見込み (F)	14年度中 計画 (G)
貸出金償却 (注1)	23 (0)	102 (79)	109 (29)
CCPC2次口ス (注2)	- (-)	- (-)	- (-)
債権流動化 (注3)	- (-)	- (-)	- (-)
部分直接償却実施額 (注4)	- (-)	- (-)	- (-)
協定銀行等への資産売却額 (注5)	- (-)	- (-)	- (-)
バルクセールその他 (注6)	283 (267)	630 (610)	140 (130)
計	307 (268)	733 (690)	249 (159)

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	13/9月末 実績 (B)	未平比率	14/3月末 見込み (C)	15/3月末 計画 (D)
			(注2)		
国内貸出	24,914	24,322	100.8	23,877	24,080
中小企業向け貸出 (注1)	15,018	14,027	/	13,446	13,304
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	6,467	6,656		6,799	7,180
その他	3,428	3,638		3,631	3,595
海外貸出 (注3)	82	31	84.2	26	26
合計	24,996	24,354	100.7	23,904	24,106

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	13/9月末 実績 (B)+(E)	14/3月末 見込み (C)+(F)	15/3月末 計画 (D)+(F)+(G)
国内貸出	24,914	24,636	24,631	25,085
中小企業向け貸出 (注1)	15,018	14,302	14,156	14,176

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高です。

(注3) 当該期の期末レートで換算しています。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	13/上期中 実績 (E)	13年度中 見込み (F)	14年度中 計画 (G)
貸出金償却 (注1)	23 (0)	102 (79)	109 (29)
CCPC2次口入 (注2)	- (-)	- (-)	- (-)
債権流動化 (注3)	- (-)	- (-)	- (-)
部分直接償却実施額 (注4)	6 (6)	10 (10)	- (-)
協定銀行等への資産売却額 (注5)	- (-)	- (-)	- (-)
バルクセールその他 (注6)	283 (267)	639 (619)	142 (132)
計	313 (275)	753 (710)	251 (161)

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却・払戻し、償還又は返済についての考え方

今回申請いたします公的資金については、消却・償還等のための財源を確保するよう内部留保の蓄積に努めてまいります。そして、金利負担・自己資本比率等を勘案しながら、早期償還のための財源確保に努めてまいります。

(2) 剰余金の見通し

【剰余金の見通し】

(単位：億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
内部留保額	-	24	30	47	59	95
剰余金残高	-	24	54	101	160	255

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
内部留保額	102	108	114	120	125
剰余金残高	357	465	579	699	824

(3) 収益見通し

【収益見通し】

(単位：億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
業務純益	214	236	262	284	293
経常利益	173	42	100	126	147
当期利益	170	21	57	73	85

7 . 財務内容の健全化及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行は、平成 12 年 4 月に企画部内に「リスク管理グループ」を設置し、信用リスク・市場リスク・流動性リスクの統合的なリスク管理に向けて、体制・インフラ整備を進めてまいりました。平成 13 年 7 月には「リスク管理グループ」を改編して「リスク統括室」とし、これまでの信用リスク・市場リスク・流動性リスクに加え、事務リスク・システムリスクを含めた全行的なリスク管理の統括部署として、機能を強化しました。併せて、会議体系についても、全行的なリスクの一元的統括管理を行うことができる体制へと再構築しております。

なお、各種リスクにかかる規定・基本方針等ならびに当期における改善等の状況は、後記に掲げる「図表 12」のとおりであります。

(図表12)リスク管理の状況

	[規定・基本方針] 等	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針> クレジットポリシー</p> <p><規程> 信用リスク管理規程、本部内貸出権限規定、委任権限規程（店長委任権限）、個人ローン委任権限、外国為替に係る権限規定</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、与信管理部会</p> <p><組織体制> 企画部リスク統括室、審査第一部、審査第二部、個人部、市場金融部、</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p><リスク計量化> 信用リスク管理システム（地銀協版）</p> <p><ポートフォリオ管理> 業種別、格付別与信・リスク量のモニタリング及び管理方針の決定</p> <p><個別の与信判断> クレジットポリシーに基づき、融資の5原則に則った厳正な審査</p>	<p>クレジットポリシー改訂</p> <p>信用リスク管理規程制定</p> <p>規程・運用基準の明確化と見直し</p> <p>ルールの構築</p> <p>R A R O A、信用格付別ガイドライン</p> <p>金利導入による信用コストマインド</p> <p>浸透（信用リスク計量の活用）</p> <p>信用格付先拡大</p> <p>ローングレーディング導入準備</p> <p>企業支援Gの新設</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p><基本方針> 市場取引への取組に関する原則、国際業務の基本原則、国際業務におけるリスク管理の基本原則</p> <p><規程> 市場関連リスク管理規程、有価証券投資リスク管理規程、短期売買取引のリスク管理規程、有価証券の保有目的区分に関する規程、A L M規程、マクロヘッジ規程、国際金融業務規程、外国為替権限規程、</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、A L M部会</p> <p><組織体制> 企画部リスク統括室、市場金融部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p><リスク計測方法> 1 0 B P V、V a Rにて計測。加えて、一部住宅ローンに関する金利リスクについてはE a R計測を試行。</p> <p><リスクリミット> トレーディング業務の損失(許容)限度額、ロスカットポイント、アラームポイントを半期毎に見直し、統合リスク管理委員会(経営会議)にて承認。</p>	<p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p> <p>・トレーディング業務の損失(許容)限度額、ロスカットポイント、アラームポイント見直し。</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p><基本方針> 市場取引への取組に関する原則</p> <p><規定> 流動性リスク管理規程、流動性管理規程、流動性危機対応マニュアル、国際金融業務規程、外国為替権限規程、</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、A L M部会、調達・運用協議会、マーケット情報連絡協議会</p> <p><組織体制> 企画部リスク統括室、営業統括部、市場金融部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p><リスク計測方法> 市場調達/運用の状況表、預金地場3行比較表、資金繰り管理表等にて、円預貸尻、円預貸証尻、実質ポジション、市場調達/運用額、資金調達余力(担保余力等)の推移を把握し、適正な範囲でのコントロールを行う。</p>	<p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p><基本方針> クレジットポリシー、国際業務の基本原則、国際業務におけるリスク管理の基本原則</p> <p><規定> 信用リスク管理規程、市場関連リスク管理規程、国際金融業務規程、外国為替権限規程</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、与信管理部会</p> <p><組織体制> 企画部リスク統括室、市場金融部(国際G)、審査第一部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・カントリーレーティング、国別与信枠の設定及び国別与信残高による管理</p>	<p>・クレジットポリシー改訂</p> <p>・信用リスク管理規程制定</p> <p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p> <p>・クレジットライン(枠)見直し</p>

	[規定・基本方針] 等	当期における改善等の状況
	<p><基本方針> クレジットポリシー、国際業務の基本原則、国際業務におけるリスク管理の基本原則</p> <p><規定> 信用リスク管理規程、市場関連リスク管理規程、国際金融業務規程、外国為替権限規程</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、与信管理部会</p> <p><組織体制> 企画部リスク統括室、市場金融部(国際G)、審査第一部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・カンントリーレーティング、国別与信枠の設定及び国別与信残高による管理</p>	<p>・クレジットポリシー改訂</p> <p>・信用リスク管理規程制定</p> <p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p> <p>・クレジットライン(枠)見直し</p>
オペレーショナル リスク (EDPリスクも含む) 「事務リスク」	<p>[規程・基本方針]</p> <p><規程> 事務リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(主管部署) 業務部事務G</p> <p>(統括部署) 企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・事務取扱規程・要領の整備</p> <p>・営業店に対する各種研修・指導の実施</p> <p>・自店検査(月1回)及び内部検査(年1回)の実施</p> <p>・監査部との定例会議による事務リスクの把握</p> <p>・発生事案報告会によるトラブル等の事務リスクの軽減検討</p>	<p>事務リスク管理規程の制定</p> <p>統括部署を企画部リスク統括室に変更</p> <p>各種規程・要領の改訂</p> <p>各種研修、巡店の実施</p> <p>自店検査、部内検査の主管部を下期より当部へ移管</p> <p>監査部との定例会議、発生事案報告会等による事務リスクの軽減</p>
「システムリスク」	<p>[規程・基本方針]</p> <p><基本方針> 情報セキュリティポリシー</p> <p><規程> 情報セキュリティスタンダード</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(主管部署) 業務部システムG</p> <p>(統括部署) 企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・規程要領に沿ったリスク管理体制の自主点検</p> <p>・監査部によるシステム監査の実施(年1回)</p> <p>・物理的対策、防犯/防災対策、バックアップ対策、外部接続対策の整備</p> <p>・定期的な障害訓練の実施</p>	<p>情報セキュリティポリシーの改訂</p> <p>情報セキュリティスタンダードの制定</p> <p>情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ管理責任者の設置</p> <p>統括部署を企画部リスク統括室に変更</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>・倫理綱領(行動規範)</p> <p>・コンプライアンス・マニュアル</p> <p>・インサイダー取引規制に関する行内ルール</p> <p>・公務員・みなし公務員に対する接待・贈答の行内ルール</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、ORM部会、発生事案報告会</p> <p><組織体制> 監査部法務内部管理G、企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・コンプライアンス・プログラムに基づく、法令等遵守態勢の徹底</p> <p>・顧問弁護士による、法務リスクチェック(法務検討会)</p> <p>・経営会議付議案件のコンプライアンス事後チェック</p> <p>・発生事案報告会における対応策、予防策等の検討</p>	<p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p>
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>・危機管理プラン～風説等リスク対応～</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p><会議> 統合リスク管理委員会、ORM部会、マーケット情報連絡協議会</p> <p><組織体制> 風説等リスク対策本部、企画部リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <p>・当行株価動向、営業店での預金・顧客の状況、株主・地公体の動向、資金繰りの状況、インターネット、マーケット等を通じた風評等をもとにリスク水準を判定、各種対応策の検討</p>	<p>・リスク管理に関する会議体系変更</p> <p>・リスク管理に関する組織体制変更</p> <p>・「マーケット情報連絡協議会」を月次にて定例開催。株価急落時には臨時開催し、対策を講じた。</p>

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．資産運用の基本方針

資産運用については、中期経営計画において中長期の調達・運用方針を決定し、その方針に基づき、半期毎の貸出・有価証券運用等の運営方針・運用額等を経営会議において決定し、総合予算として運営・管理しております。

ロ．貸出運用について

A．貸出運用の基本方針

融資の規範として「クレジットポリシー」を制定しております。融資業務の具体的取扱いについては、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」「審査マニュアル」に明記しております。

B．貸出案件の決裁権限

(A) 本部職務権限

貸出については、「本部内貸出権限規程」にて決裁権限を定めており、その規程に基づいて案件審査を行っております。「本部内貸出権限規程」には、経営会議から決裁者（管掌役員、担当役員、部長、副部長、課長、次長、審査役）までの権限を定めております。

(B) 営業店長の決裁権限

営業店長の決裁権限については、「貸出稟議規程」中の「委任権限規程」に明記しており、営業店ランク別に決裁権限を定めております。

ハ．有価証券運用について

有価証券運用については、半年毎に経営会議において有価証券運用方針及び運用限度額等を決定しております。また、期中においても、市場環境の変化・運用実績等に応じて運用方針の変更が必要となった場合には、経営会議にてその決定を行っております。

(3) 資産内容

イ．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

同法律に定められた適切な資産査定、適切な償却・引当などを行い、加えて、後記に掲げる「(4) 償却・引当方針」に基づいた追加的かつ予備的な償却・引当を実施しております。

法第3条第2項の措置後の財務内容ならびに引当金の状況は、後記に掲げる「図表13」のとおりであります。

ロ．全国統一開示基準

リスク管理債権情報については、後記に掲げる「図表14」のとおりであります。

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

(億円)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	838	1,195	886	1,242
危険債権	1,720	1,881	1,425	1,555
要管理債権	685	757	617	671
正常債権	20,429	20,429	20,137	20,089

引当金の状況

(億円)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	248	261	251	269
個別貸倒引当金	906	1,220	840	1,138
特定海外債権引当勘定	5	5	4	4
貸倒引当金 計	1,160	1,487	1,096	1,412
債権売却損失引当金	22	22	22	22
特定債務者支援引当金	-	-	53	53
合 計	1,182	1,509	1,172	1,488

(図表14)リスク管理債権情報(注)

(億円、%)

	13/3月末 実績 (単体)	13/3月末 実績 (連結)	13/9月末 実績 (単体)	13/9月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	326	424	289	425
部分直接償却	-	-	-	-
延滞債権額 (B)	2,212	2,563	2,004	2,325
3か月以上延滞債権額 (C)	0	18	3	22
貸出条件緩和債権額 (D)	685	738	613	649
金利減免債権	66	66	0	0
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	618	671	613	649
その他	-	-	-	-
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	3,224	3,745	2,911	3,422
比率(E)/総貸出	14.21	16.10	13.14	15.12

(注) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上すること。

(4) 償却・引当方針

イ．従来の償却・引当方針

A．基本的考え方

当行は、商法・企業会計原則・決算経理基準・金融検査マニュアル及び日本公認会計士協会の「実務指針」等に則り、自己査定結果を反映した適正な償却、貸倒引当金の計上等を行うために、「資産の自己査定に係る償却・引当規程」を制定しております。

「資産の自己査定に係る償却・引当規程」に従い、自己査定の債務者区分・資産分類等に基づき回収不能額等を見積り、必要な償却・引当額を算出し、期末時点における与信関連資産等が内包する信用リスクを十分カバーしうる償却・引当を行っております。

B．体制の強化

個別貸倒引当金及び直接償却については、自己査定の結果に基づき、実施部門（営業店、審査第二部）において算定し、審査第二部、個人部他で精査を行い、監査部（資産査定グループ）にて監査を行っております。また、一般貸倒引当金の算定については、監査部門にて算定を行っております。監査部門（検査グループ）は、「償却・引当規程」「償却・引当マニュアル」に従って、一連の償却・引当の適切性についての検証を実施しております。

C．引当率等の算定方法等

(A) 正常先債権・要注意先債権

正常先・要注意先債権に係る貸倒引当金については、今後 1 年間の予想損失額を見積もっておりますが、その算定に当たっては、1 年間の貸倒実績率又は倒産確率の過去 3 算定期間の平均値に基づいて過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い予想損失率を求め、正常先・要注意先に対する債権額に予想損失率を乗じて算出しております。

また、要注意先のうち要管理先については、今後 3 年間の予想損失額を見積もっておりますが、その算定に当たっては、3 年間の貸倒実績率又は倒産確率の過去 3 算定期間の平均値に基づいて過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い予想損失率を求め、要管理先に対する債権額に予想損失率を乗じて算出しております。

(B) 破綻懸念先債権

破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、原則として個別債務者毎に予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。

破綻懸念先に対する債権につきましては、今後 3 年間の予想損失額を見積もっておりますが、その算定に当たっては、3 年間の貸倒実績率又は倒産確率の過去 3 算定期間の平均値に基づいて過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い、予想損失率を求め、分類とされた債権に予想損失率を乗じて算出しております。

(C) 実質破綻先債権・破綻先債権

実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者毎に 分類及び 分類とされた債権額全額を予想損失額とし、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上、もしくは直接償却を行っております。

D．関連ノンバンク4社

(九州リースサービス、九州カード、九州キャピタル、シティ抵当証券)

当行の関連ノンバンク向け債権に対しては、当行の自己査定基準に則って厳格な査定を行い、必要に応じて損失見込額を「特定債務者支援引当金」として計上し、支援を行ってまいりました。

また、関連ノンバンクの営業貸付金・有価証券・ゴルフ会員権等の資産については、基本的に当行と同様の基準により償却・引当を行っております。

ロ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

当行は、今回の公的資金の申請を踏まえてより厳格な資産査定を行い、今後は下記の方針に則り、積極的な償却・引当を実施してまいります。

要注意先の建設、不動産、流通などの特定企業向け貸出債権に対する引当については一般の要注意債権に比して上積みして実施する。

破綻懸念先の 分類の毀損については、早期の最終処理を図る。

破綻懸念先以下の 分類のうち、不動産担保の下落率を商業地での下落率で見積もることによって、損失の拡大を最小限度に止める。

有価証券の減損処理についても、現行の50%超下落分に限らず、今後の回復可能性を加味して積極的に実施する。

現状の経済環境を勘案しますと、抜本的な構造改革の進展が見込まれる一方、不況の長期化による企業業績の低迷、地価の下落等により、新たな不良債権の発生が予想されます。

本経営健全化計画においては、将来考えうる利益圧迫要因を、公的資金の注入を機に極力排除する必要があるとの判断から、相当の下振れリスクを折込んだ不良債権処理を計画しており、基本的には想定外の不良債権が発生した場合も、今後の業務純益により十分対応可能と考えております。

ハ．行内企業格付ごとの償却・引当の目処

正確な自己査定及び適切な償却・引当の基礎となるものが「信用格付」であり、債務者区分は原則として信用格付と整合していなければならないものと考えます。しかしながら、現状は信用格付が軌道に乗ったばかりであり、格付の日々の検証が必要な状態にあります。

今後は、信用格付と債務者区分の整合性の重要性についての認識を高め、信用格付の充実を図ってまいります。

A．1～9格付：正常先債権・要注意先債権

信用格付区分における過去の貸倒実績率または倒産確率に基づく、将来発生が見込まれる予想損失率の詳細な算定方法については現在検討中であります。

B．10 格付：破綻懸念先債権

自己査定において 分類とされた債権額に、予想損失率を乗じた額を予想損失額として、個別債権毎に個別貸倒引当金等として計上、もしくは直接償却を行っております。

C．11～12 格付：実質破綻先債権・破綻先債権

自己査定において 分類及び 分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別債権毎に個別貸倒引当金等として計上、もしくは直接償却を行っております。

二．不良債権の売却等による処理、回収の方針

A．基本的な考え方

本部と営業店の連携により、担保不動産の任意売却を積極的に進めるとともに、競売を中心とした法的手続きについても重点的に取り組んでおります。

また、オフバランス化の一環としてのバルクセールについても、引続き積極的に活用してまいります。

B．その他の方針

本部担当部署において、不良債権の管理・回収及び指導を強化しており、回収促進と最終処理のスピードアップを図っております。

また、ロスの防止についても保全強化を図ってまいります。

(A) 直接償却の実施

法人税法の許容範囲内で、不良債権の直接償却を積極的に実施する計画であります。

(B) 債権売却・バルクセールの活用

従来の無担保債権中心のバルクセールに加え、有担保債権の売却についても積極的に活用し、不良債権の回収促進を図る予定であります。

(C) 本部と営業店との連携

不良債権の管理・回収に関する研修の充実を図り、営業店とのヒアリングや巡店の強化により、本部担当部署と営業店の連携を図ってまいります。

(D) 債務者区分の引き上げ

要注意先企業の債務者区分を正常先へ引き上げることを目的として、審査第一部内に企業支援グループを設置しております。対象企業の問題点を探り、事業再構築のための「経営改善計画」の策定に協力し、計画の進捗状況のフォローを行うことにより、債務者区分の引き上げを目指してまいります。

ホ．債権放棄についての考え方

取引先の経営再建に際し、債権放棄による支援を行う場合には、平成 11 年 1 月に発表された「金融再生委員会の運営の基本方針」と平成 13 年 9 月に取り纏められた「私的整理に関するガイドライン」に示されている趣旨に従って、以下の 3 点を基本原則として対応してまいります。

借り手企業が再生し、当行の残存債権の回収が確実となり当行の損失が最小限になる経済合理性があることと、真に実現可能な合理的な再建計画が示されること。

借り手企業が法的処理を行った場合に比べ、回収額の増大が見込まれ、連鎖倒産等社会的混乱による損失が回避できること。

当該企業の経営者のモラルハザードを防ぐために、経営責任を明確にし、株主が最大限の責任を果たすこと。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	640	215	322
個別貸倒引当金繰入額	608	130	236
貸出金償却等 (C)	9	31	31
貸出金償却	2	3	3
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	7	4	4
債権放棄損	-	23	23
債権売却損失引当金繰入額	1	0	0
特定債務者支援引当金繰入額	20	53	53
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	139	2	2
合計 (A)+(B)	780	218	324

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	111	196	275
グロス直接償却等 (C)+(D)	120	227	306

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	648	210	360
個別貸倒引当金繰入額	624	118	262
貸出金償却等 (C)	20	38	44
貸出金償却	13	10	16
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	7	4	4
債権放棄損	-	23	23
債権売却損失引当金繰入額	1	0	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	53	53
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	129	7	8
合計 (A)+(B)	777	218	368

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	104	200	279
グロス直接償却等 (C)+(D)	124	238	323

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表16)不良債権償却原資

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	182	113	217
国債等債券関係損益	1	0	0
株式等損益	53	8	48
不動産処分損益	4	2	5
内部留保利益	362	-	-
その他	322	6	247
合計	809	109	411

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	221	132	254
国債等債券関係損益	1	0	0
株式等損益	76	8	48
不動産処分損益	12	1	5
内部留保利益	355	-	-
その他	292	5	251
合計	779	128	452

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

平成 13 年 9 月末のその他有価証券の評価差額は、後記に掲げる「図表 18」のとおり、 8 億円となっております。

今後は、国債を中心としてポートフォリオの改善を図り、株式保有残高については価格変動リスクの大きさを踏まえ、着実に運用残高の圧縮をめざす方針であります。

(図表18) 評価損益総括表(平成13年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
売買目的	有価証券	6	-	-	-
	債 券	6	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	59	-	-	-
満期保有目的	有価証券	40	-	-	-
	債 券	40	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	26	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	26	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,386	8	131	139
	債 券	2,472	41	41	-
	株 式	755	48	89	137
	その他	158	1	-	2
	金銭の信託	42	0	0	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	620	497	122	-	122
その他不動産	13	13	0	-	0
その他資産 (注2)	4	29	34	1	35

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している <実施時期 10/3月> ・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成13年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
売買目的	有価証券	6	-	-	-
	債 券	6	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	59	-	-	-
満期保有目的	有価証券	40	-	-	-
	債 券	40	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	29	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	29	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,422	9	131	141
	債 券	2,482	41	41	-
	株 式	779	49	89	138
	その他	160	1	-	2
	金銭の信託	42	0	0	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	765	558	206	-	206
その他不動産	13	13	0	-	0
その他資産 (注2)	7	27	34	1	35

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している <実施時期 10/3月> ・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(6) 金融派生商品等取引動向

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを主たる目的としており、今後も同様の方針で取り組んでまいります。

【デリバティブ取引の状況】

(単位：億円)

	13年3月末		13年9月末	
	契約金額 想定元本	信用リスク 相当額	契約金額 想定元本	信用リスク 相当額
金利スワップ	501	2	364	1
通貨スワップ	5	0	5	0
先物外国為替取引	35	0	44	0
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-
合計	541	3	413	2

8. 地域経済における位置づけ

当行は創業以来、福岡県を主たる営業地盤として地元に着した営業を行い、“地域発展のお役に立ち、地域になくてはならない銀行”をめざしてまいりました。今後とも、「リテール強化」「企業育成」「グループ総合力」の3つの柱により、経営ビジョンに掲げる「地域におけるリテールトップバンク」の実現に努めてまいります。

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当行の主たる営業地盤である福岡県には、地方銀行3行と第二地方銀行2行が本店を置くほか、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行、信金・信組・農協など100社近い金融機関が営業拠点を置いております。

そうした全国有数の金融激戦区である福岡県の中にあつて、当行は平成13年3月末現在で貸出金・預金（郵便貯金を除く）ともに11%強のシェアを確保しており、地域金融機関としての役割を十分に果たしているものと認識しております。

イ. 福岡県内における融資比率等

福岡県内における貸出金のシェアは増加傾向にあり、平成13年3月末で11.3%を確保しております。なかでも、事業者・中小企業を主たる対象とする保証協会付保貸出金残高の県内シェアが18.2%、住宅金融公庫取扱件数の県内シェアが18.9%を占めるなど、地域における事業者・中小企業及び個人の皆さまへの資金供給面で重要な役割を担っております。

【福岡県内の貸出金残高】

	昭和55年3月末 (’80年3月末)	平成2年3月末 (’90年3月末)	7年3月末 (’95年3月末)	13年3月末 (’01年3月末)
福岡県内の貸出金	55,668	135,048	160,270	173,666
うち 当 行 (シ ェ ア)	4,418 (7.9%)	14,087 (10.4%)	17,799 (11.1%)	19,648 (11.3%)

出所：ニッキン

【福岡県内の貸出企業先数（平成13年3月末）】

福岡県内の企業総数	51,265社
当行の貸出先数 (取 引 率)	13,448社 (26.2%)

福岡県内の企業総数：総務省「平成11年 事業所・企業統計調査」

【福岡県信用保証協会付保貸出金残高】

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末
福岡県信用保証協会付保貸出金	8,037	8,590	12,729	13,667	13,699
うち 当 行 (シ ェ ア)	1,532 (19.0%)	1,546 (17.9%)	2,137 (16.7%)	2,313 (16.9%)	2,488 (18.2%)

出所：福岡県信用保証協会「金融機関別保証状況」

【福岡県内の住宅金融公庫取扱件数（平成 13 年 3 月末）】

福岡県内の住公取扱件数	246,993 件
うち 当 行 (シ ェ ア)	46,727 件 (18.9%)

□ . 福岡県内における預金比率等

福岡県内における預金シェアについても増加傾向にあり、平成 13 年 3 月末で 11.2%を確保しております。

当行は、福岡県人口の約 48%にあたる 237 万件の取引先を有しており、こうしたお取引口座は年金振込・給与振込・公共料金振替口座としてご利用いただいております。

【福岡県内の預金残高】

(単位：億円)

	昭和55年3月末 ('80年3月末)	平成2年3月末 ('90年3月末)	7年3月末 ('95年3月末)	13年3月末 ('01年3月末)
福岡県内の預金	69,026	155,203	172,749	200,538
うち 当 行 (シ ェ ア)	5,869 (8.5%)	16,029 (10.3%)	19,632 (11.3%)	22,545 (11.2%)

出所：ニッキン（郵便貯金を除く）

【福岡県内の個人取引（平成 13 年 3 月末）】

福岡県内の人口	4,967,686 人
当行の個人取引先数 (取 引 率)	2,378,573 人 (47.8%)

福岡県内の人口：平成 12 年 3 月末、総務省「住民基本台帳」

【福岡県内の年金振込指定口座（平成 13 年 3 月末）】

福岡県内の年金受給者数	992 千人
当行指定口座数 (取 引 率)	134,475 件 (13.5%)

福岡県内の年金受給者数：平成 12 年 3 月末、総務省「住民基本台帳」より推定
(60 ~ 64 歳人口の 1/2 + 65 歳以上人口)

【福岡県内の給与振込指定口座（平成 13 年 3 月末）】

福岡県内の従業員数	2,063,283 人
当行指定口座数 (取 引 率)	270,158 件 (13.0%)

福岡県内の従業員数：総務省「平成 11 年 事業所・企業統計調査」

【福岡県内の N T T 自動振替口座（平成 13 年 3 月末）】

福岡県内のNTT自動振替	1,392,740 件
当行指定口座 (取 引 率)	161,661 件 (11.6%)

(2) 地域経済への貢献

福岡県を主要地盤とする当行は、ベンチャー企業の育成をはじめ、中小企業・個人事業者・一般個人のお客さまに対する質の高いサービスと魅力ある商品の提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めるとともに、地域文化向上のための活動にも参加するなど、地域の発展とともに歩んでまいりました。

イ．福岡経済の概要

A．福岡経済の規模

(A) 福岡県

地域の経済規模を表す指標の一つである人口は平成 12 年 3 月末現在 496 万 7,686 人で、平成 7 年より 1.9%増加しています。

県内総生産(名目)は、平成 9 年度で 18 兆 1,654 億円と全国第 9 位に位置し、全国の 3.5%を占めています。

福岡県の製造品出荷額(従業員 4 人以上の事業所)は平成 10 年で 7 兆 9,082 億円(全国の 2.5%)、卸売販売額は平成 11 年で 21 兆 402 億円(全国第 4 位、全国の 4.2%)、小売販売額は平成 11 年で 5 兆 6,083 億円(全国第 9 位、全国の 3.8%)となっており、九州経済はもとより、わが国経済全体においても中枢的機能を有する都市圏として、福岡は重要な位置を占めています。

【全国における福岡県のポジショニング】

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	データ年次
人口	東京	大阪	神奈川	愛知	埼玉	千葉	北海道	兵庫	福岡	12年3月末
県民所得	東京	大阪	神奈川	愛知	埼玉	千葉	兵庫	北海道	福岡	9年度
県内総生産(名目)	東京	大阪	愛知	神奈川	兵庫	北海道	埼玉	千葉	福岡	9年度
地方財政歳出額	東京	北海道	大阪	愛知	兵庫	埼玉	神奈川	千葉	福岡	10年度
事業所数	東京	大阪	愛知	神奈川	北海道	埼玉	兵庫	福岡	静岡	8年10月1日
卸売業年間販売額	東京	大阪	愛知	福岡	北海道	神奈川	広島	埼玉	宮城	10年度
小売業年間販売額	東京	大阪	神奈川	愛知	北海道	埼玉	兵庫	千葉	福岡	10年度
預貯金残高	東京	大阪	愛知	神奈川	兵庫	埼玉	千葉	北海道	福岡	11年3月末

出所：西日本新聞社「九州データ・ブック 2001」

(B) 福岡勢力ブロック(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・山口県)

当行が本店を置く福岡市は、アジアの玄関口として、また九州における一極集中とともに九州の中枢都市として機能を充実させており、300 キロに及ぶ広域交流圏を形成しております。

福岡市場が交通・情報等において影響を及ぼす福岡勢力ブロックは、東京・大阪の巨大な勢力圏の影響を直接受けることなく独自の地域特性を持つ市場を形成しております。福岡勢力ブロックの人口は平成 12 年 3 月末で約 1,500 万人となっており、将来人口予測でも東京・大阪に次ぐボリュームを誇っています。

【各都市勢力ブロックの比較】

(単位：億円)

	人口		卸売販売額 9年度	小売販売額 9年度
	12年3月末	17年3月末予測		
東京勢力ブロック	45,933千人	46,105千人	2,043,720	538,120
関西勢力ブロック	21,406千人	21,886千人	938,491	254,471
福岡勢力ブロック	14,998千人	15,041千人	383,119	160,910
名古屋勢力ブロック	14,633千人	14,912千人	661,399	175,032
札幌勢力ブロック	7,183千人	7,212千人	190,873	91,545
仙台勢力ブロック	7,150千人	7,196千人	192,478	81,473
広島勢力ブロック	7,130千人	7,186千人	187,838	82,541

出所：西日本新聞社「九州データ・ブック2001」

B. 福岡経済の産業別構成

福岡の県内総生産の産業別構成比をみると、第3次産業のウェイトは平成9年度74.3%となっており、第1次産業(1.0%)ならびに第2次産業(24.7%)を大きく上回っております。

【福岡県内の産業別生産額】

	平成2年	平成9年	増減率	構成比増減
第1次産業	2,247 (1.4%)	1,844 (1.0%)	17.9%	0.5
第2次産業	44,766 (28.9%)	46,537 (24.7%)	4.0%	4.2
第3次産業	108,017 (69.7%)	139,660 (74.3%)	29.3%	+ 4.6
合計	149,455 (100.0%)	181,654 (100.0%)	21.5%	

()内は構成比であります。

出所：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

C. 福岡県内の中小企業

福岡県内の中小企業は、平成11年の統計で事業所数23万か所(県内全体の99.7%)、従業員数180万人(県内全体の87.6%)にもなります。

このように福岡県内の産業の中で重要な位置を占める中小企業は、その生産活動を通じて、福岡経済発展の担い手としての重要な役割を果たしております。福岡経済が今後さらに発展していくためには、これら中小企業の活性化が不可欠であり、中小企業に対する資金供給の円滑化・安定化のために当行が果たす役割・責務は大きいものと認識しております。

【福岡県内の中小企業】

	事業所数	従業員数
福岡県全体	235,500	2,059,089
うち 中小企業 (全体に占める割合)	234,863 (99.7%)	1,805,580 (87.6%)

出所：総務省「平成11年事業所・企業統計調査」

ロ．地域経済活性化の支援

当行の貸出金残高を地域別・対象別にみると、福岡県内での貸出金が全体の86.6%を、また個人を含む中小企業向け貸出金が全体の85.6%を、それぞれ占めております。

当行は、地元の事業者・中小企業に対する適正かつ円滑な資金供給を目指すとともに、住宅ローンをはじめとして、結婚・教育・消費財の購入・旅行等のライフプランに合わせた各種ローンを取り揃え、個人のお客さまの快適で合理的な生活設計の支援にも努めております。

【貸出金の地域別・対象別残高（平成13年3月末）】

(単位:億円)

地域	残高	(構成比)	対象	残高	(構成比)
福岡県内	19,648	(86.6%)	中小企業	19,428	(85.6%)
福岡市近郊	12,512	(55.0%)	個人	5,716	(25.2%)
北九州市・近郊	4,582	(20.3%)	その他中小企業	13,711	(60.4%)
筑後・筑豊	2,553	(11.3%)	中堅企業	1,728	(7.6%)
福岡県外	3,041	(13.4%)	大企業	1,533	(6.8%)
九州他県・中国	2,285	(10.1%)	合計	22,690	(100.0%)
東京・大阪	756	(3.3%)			
合計	22,690	(100.0%)			

A．事業者・中小企業取引

(A) 地元融資の拡大と県外融資の縮小

当行は、福岡県内の地元企業からの資金要請に積極的に応えとともに、円滑な資金供給を図るため、県外における大口低採算の貸出金を圧縮してまいりました。今後も地域金融機関として、地域経済の発展と地元企業の育成のために、福岡県内及び近県への資金供給を強化してまいります。

【福岡県内・県外別の貸出金残高推移】

(単位:億円)

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	5年間増減 (8/3~13/3)
福岡県内	19,810 (82.2%)	19,659 (83.2%)	19,837 (84.9%)	19,601 (86.2%)	19,648 (86.6%)	+ 816 + 5.2%
福岡県外	4,291 (17.8%)	3,976 (16.8%)	3,524 (15.1%)	3,143 (13.8%)	3,041 (13.4%)	1,256 5.2%
国内店計	24,102 (100.0%)	23,636 (100.0%)	23,362 (100.0%)	22,745 (100.0%)	22,690 (100.0%)	439

()内は構成比であります。

(B) 中小企業向け融資の増強

地域金融機関の使命として中小企業の育成を念頭に置き、様々なニーズに本支店一体となって対応するとともに、タイムリーな情報提供を通じて企業の資金需要の喚起を促し、積極的な資金供給を行っております。

【規模別の貸出金残高推移】

(単位:億円)

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	5年間増減 (8/3~13/3)
中小企業	19,304 (80.1%)	18,957 (80.2%)	18,726 (80.2%)	19,529 (85.9%)	19,428 (85.6%)	+ 825 + 5.5%
中堅企業	3,032 (12.6%)	3,092 (13.1%)	3,015 (12.9%)	1,808 (7.9%)	1,728 (7.6%)	1,118 5.0%
大企業	1,706 (7.3%)	1,581 (6.7%)	1,619 (6.9%)	1,407 (6.2%)	1,533 (6.8%)	141 0.5%
国内店計 (除:ウツショア)	24,097 (100.0%)	23,631 (100.0%)	23,361 (100.0%)	22,744 (100.0%)	22,690 (100.0%)	434

- 1 中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
- 2 平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が交付・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されております。
この変更により、平成12年3月末の中小企業向け貸出金残高は、従来の範囲に比べ1,253億円増加しております。
- 3 ()内は構成比であります。

(C) スモールマーケットへの資金供給

[クイック・ビジネスローン]

地元の零細企業・個人事業者を支援すべく、平成12年3月に九州の金融機関としては初めて、「無担保」「第三者保証人不要」「翌日回答(原則)」を特色とする小口ローン(クイックビジネスローン:QBL)の取扱いを開始し、平成13年9月までの実行累計は4,452件129億円と好調な実績を上げております。

QBLは、銀行融資と商工ローンとの間に位置する空白市場をターゲットとするもので、担保や第三者保証人がないために従来は銀行の融資対象とならなかった事業者・企業に対して、自動審査システムの開発により資金供給ができるようになりました。

取扱い窓口は、当初は福岡県内の3か所(福岡市・北九州市・久留米市)に設けておりましたが、類似のローンを積極的に取扱う銀行が少ないことから、福岡県外からの問合せや窓口開設希望が数多く寄せられたため、現在では熊本市・鹿児島市にも設置しております。

[リテールビジネスセンター]

中小企業・個人事業者のための融資専門窓口として、福岡市(平成12年9月開設)と北九州市(平成13年6月開設)にリテールビジネスセンターを設置し、専門スタッフによるスピーディーな対応とタイムリーな情報提供を行っております。

(D) 手形・小切手決済取引

当行の福岡県内の当座預金は、平成13年3月末現在で約1万8千件のお取引があります。つまり、福岡県内の事業所13先につき1先は、当行に当座預金を開設いただいている計算になります。

福岡県内の交換所における取引をみると、当行は、交換持ち出し金額・持ち帰り金額とも

全体の 10%以上を占めており、地元企業の資金決済機関として重要な役目を果たしております。

【福岡県内の交換所取扱状況（平成 13 年 3 月期）】

（単位：万枚、億円）

	持ち出し		持ち帰り	
	枚	金額	枚	金額
福岡県内全体	783	148,832	793	148,863
うち 当行 (シェア)	70 (8.9%)	15,895 (10.7%)	78 (9.8%)	15,229 (10.2%)

出所：ニッキン（郵便貯金を除く）

(E) 地元企業の育成

当行は、創業時に「興産 1 万人」という経営理念を掲げ、以来地元企業の育成に積極的に取り組んでまいりました。こうした長年の取り組みの結果、福岡経済界を支えるオーナー企業群を創出し、いまや全国区で業界を代表する上場企業へと成長したお取引先も数多くあります。また、このような実績は、当行の地域における存在感・信頼感の源泉であると自負しております。

[シティビジネスクラブ (CBC)]

シティビジネスクラブは、当行のお取引先による会員組織として 2,200 社を超える企業にご参加いただき、会員企業の発展に資するために活動しております。会員同士の交流を図ることでビジネスチャンス拡大のお手伝いするほか、経営者から新人社員にいたる広範な方々を対象とした講演会・セミナー・研修の開催や情報誌の提供を行っております。

また、豊富な情報とネットワークを保有する『株式会社ベンチャーリンク』や『日経ベンチャー経営者クラブ (NVC)』との提携により、質の高いサービスを提供しております。

[財団法人 九州・山口地域経済貢献者顕彰財団]

当行の創設者『故・四島一二三』の寄金を基に、地域経済発展に顕著な実績をあげた優秀な企業経営者を毎年表彰しております。昭和 47 年の財団設立以来、受賞者は 110 名にも及び、受賞企業のうち 24 社が上場・店頭公開を果たしております。

[株式会社 九州キャピタル]

当行の連結子会社である(株)九州キャピタルは、地元成長企業に対し、資本政策や公開準備に関するコンサルティングや株式・社債等の引受けを行っております。九州初のベンチャーキャピタル会社としてのノウハウを活かし、投資先より 22 社が上場または店頭公開を果たすなど、九州はもとより全国地方銀行系のベンチャーキャピタル会社の中でも屈指の実績をあげております。

B . 個人取引

当行では、従来より個人向けローンについては特に注力して推進しており、とりわけ消費者ローンやカードローンについては、地元他行と比較して高いシェアを維持しております。また、住宅取得促進のための住宅ローン・住宅金融公庫融資につきましても積極的に取り組

んでおります。

平成12年2月、従来銀行から疎遠であった消費者金融や信販利用のお客さま向けに「おまとめローン」の発売を開始し、平成13年9月末までの実行累計は12,148件189億円と、好調な実績をあげております。

このように、銀行が従来は対象としていなかった顧客層に対して信用を供与することにより、多重債務化の未然防止に資することができるものと考えております。

【個人ローンの残高推移】

							(単位：億円)
	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	5年間増減 (8/3~13/3)	
住 宅 ロ ー ン	3,218	3,352	3,622	3,778	4,191	+ 1,321	
消 費 者 ロ ー ン	1,851	1,689	1,512	1,429	1,524	405	
カ ー ド ロ ー ン	852	805	752	708	707	188	
個 人 ロ ー ン 計	5,069	5,042	5,134	5,208	5,716	+ 915	

C. 地方公共団体等との取引

当行は、地方公共団体・地方公営企業・地方公社等への協力・関係強化は、金融機関の持つ公共的使命の観点から、また地域社会の発展に寄与する上でも重要であると認識しております。

(A) 指定金融機関

当行は、福岡県内97市町村のうち4市9町1特別地公体の「指定金融機関」を受託しております。また「指定代理金融機関」として1県18市町村の公金業務をお取扱いしているほか、当行の各支店所在地の営業エリアにおいては、9市20町の「収納代理金融機関」として公金の収納事務を受託するなど、地域との結びつきを強めております。

【指定金融機関等の指定の状況（平成13年3月末）】

	県	市	町	村	特別地公体	合 計
指 定 金 融 機 関	0	4	9	0	1	14
指 定 代 理 金 融 機 関	1	9	8	1	0	19
収 納 代 理 金 融 機 関	0	9	20	0	0	29
合 計	1	22	37	1	1	62
福岡県及び市町村数	1	24	65	8	1	99

指定金融機関制度

地方公共団体の出納事務等は、事務量も多く、内容も専門的であるため金融機関に委託し、委託を受けた金融機関が公金事務を取扱う制度。

指 定 金 融 機 関...地方公共団体の公金の収納及び支払を委託

指 定 代 理 金 融 機 関...地方公共団体の公金の収納及び支払の一部の事務を委託

収 納 代 理 金 融 機 関...地方公共団体の公金の収納事務の一部を委託

(B) 地方債の引受け及び貸出

当行は、福岡県・福岡市・北九州市などの地方公共団体が発行する地方債の引受けや貸出により、その資金需要に応えております。

【地方公共団体に対する地方債引受け及び貸出金】

(単位：億円)

	9年3月末	10年3月末	11年3月末	12年3月末	13年3月末	5年間増減 (8/3～13/3)
地方債引受け	182	99	273	361	164	25
貸出金	587	661	589	543	492	128

D. 利便性の高いチャネルネットワークの提供

当行の総店舗数(本支店+無人店舗)は平成13年3月末現在489か店となっており、福岡県内にはこのうち9割以上を配置し、稠密なネットワークを構築しております。

今後、経営効率化の観点から、店舗統廃合や従来型の店舗形態の見直しなどを計画的に実施してまいります。お客さまの利便性確保には十分配慮し、より効率的なチャネルネットワークの再構築を図ってまいります。

(A) インストアランチ

平成10年9月に九州で初めて開設し、現在では国内最多の14か店(うちフルランチ2か店)を有しております。

当行のインストアランチは、平日は午後8時まで、土日祝日は午後5時まで営業しており、通常の店舗の営業時間ではご利用いただけなかったお客さまに対して、有人店舗ならではの各種ご相談をはじめとするサービスを提供しております。

(B) コンビニATM

平成12年4月に九州で初めて、コンビニエンスストア(am/pm)内にATMを設置し、平成13年10月末現在では30か所で稼働しております。

平成12年11月からは、平日24時間(ただし、コンビニエンスストアの営業時間内)ご利用いただけるようになりました。

(C) テレホンバンキング

平成10年9月に、九州の地方銀行で初めてのコールセンター「CITYテレバンクセンター」を開設し、平日の夜間や土日祝日に来店することなく、振込・振替・定期預金預入れなどのお取引や各種お届け・ご相談をいただける本格的テレホンバンキングのサービスを提供しております。

当初は、サービスの対象を個人のテレバンク会員のお客さまに限っておりましたが、平成13年5月より、キャッシュカードをお持ちの個人のお客さま全員(対象先：約200万先)にもご利用いただけるようになりました。

さらに平成13年7月からは、法人会員向けサービスも開始いたしました。

【ネットワークの状況（平成13年3月末）】

	全 体	
	うち県内（比率）	
本 支 店 数	141	123 (87.2%)
無 人 店 舗 数	348	344 (98.8%)
総 店 舗 数	489	467 (95.5%)

本 支 店 数	141
一 般 店 舗	127
インストアブランチ	12
クイックビジネスローン	1
インターネット	1

【福岡県内の金融機関店舗数（平成12年3月末）】

	店 舗 数（比率）	
都 銀	26	(1.6%)
長 期 信 用 銀 行	3	(0.2%)
信 託 銀 行	10	(0.6%)
地 方 銀 行	448	(28.1%)
第 二 地 方 銀 行	228	(14.3%)
うち 当 行	126	(7.9%)
信 用 金 庫	198	(12.4%)
信 用 組 合	89	(5.6%)
農 協	465	(29.2%)
計	1,593	(100.0%)

八．地域文化のサポート

当行は地域文化の向上を願い、ふるさとをふりかえるための活動と併せて、新しい文化が地域に定着するためのサポートも行っております。

[『博多に強くなろう』 『北九州に強くなろう』 シリーズ]

「ふるさと博多」「ふるさと北九州」をふりかえるために、地元の身近な話題やゆかりの人物を取り上げ、わかり易く紹介するシリーズを発刊しております。昭和 54 年の創刊以来通巻で 84 号となり、現在では当行ホームページにも一部内容を掲載しております。

[プロムナードコンサート]

当行本店のエントランスホールにおいて、昼休みを利用したクラシックコンサートを月 1 回開催し、昭和 61 年の初演から公演数が 195 回を超えるなど、地域の皆さまに親しまれております。

[ミュージカル]

キャナルシティ博多にあるミュージカル専門劇場『福岡シティ劇場』で公演されている数々のミュージカルに協賛しております。また、ミュージカルを通して親子の絆を深めていただくために「親子ご招待観劇会」を継続的に実施しており、お子さまの感想絵画に親の感想文を添えた「絵画展」と併せて、毎回ご好評をいただいております。

以 上

株式会社福岡シティ銀行第1回無担保転換社債（劣後特約付）要項

1. 社債の名称 株式会社福岡シティ銀行第1回無担保転換社債（劣後特約付）
2. 社債の総額 金70,000百万円
3. 各社債の金額 70億円の1種
4. 社債券の形式 無記名式利札なしに限る
5. 利率 年1.20%
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還価額 額面100円につき金100円
8. 払込期日 平成14年1月31日
9. 償還日 定めない
10. 募集の方法

国内における一般募集（「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月22日法律第143号）に定める協定銀行により当初取得・保有されるが、その後販売により拡販される可能性がある）

11. 償還の方法及び期限

(1) 本社債は、以下のいずれかの事由が生じた場合にその総額を償還する。

イ．日本において当行について解散判決、株主総会の解散の決議、その他法の定める清算事由が発生し、一定の期間内に届出られた債権または当行に知られたる債権のうち、本社債に基づく債権及び第17項(1)乃至(3)と実質的に同じ条件を付された債権並びにその他本社債と支払に関して同順位または劣後順位にある債権を除く全ての債権が、その債権額（協定案のある場合は、その条件による）につき全額の弁済を受けたこと。

ロ．第17項(1)乃至(3)に規定する劣後事由が発生し、かつ当該事由にかかる停止条件が成就したこと。

- (2) 当行は、金融庁の承認を得たうえで、平成 20 年 4 月 1 日以降第 12 項に定める利息を支払うべき日に、本社債の全部または一部を第 7 項に定める償還価額をもって期限前償還を行うことができる。この場合、当行は償還期日の少なくとも 20 日前に必要な事項を第 23 項に定める公告もしくはその他の方法により社債権者に通知する。
- (3) 本社債の一部償還は抽選の方法によるものとする。
- (4) 償還すべき日が東京における銀行休業日にあたる時は、その前日にこれを繰り上げる。
- (5) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降、金融庁の承認を得たうえでこれを行うことができる。
- (6) 本社債の償還については、本項のほか第 17 項に定める劣後特約に従う。

12. 利息支払の方法及び期限

- (1) 本社債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成 14 年 3 月 31 日を第 1 回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 3 月及び 9 月の各末日にその日までの前半か年分を支払う。または、期中転換がなされた場合には、前半か年以内の 4 月 1 日もしくは 10 月 1 日から転換の効力発生日前日までの利息を日割り計算でこれを支払う。
- (2) 支払期日が東京における銀行休業日にあたる時は、その前日にこれを繰り上げる。
- (3) 本社債の利息を計算するときは、各社債の額面金額に第 5 項に基づく利率を乗じて得られる金額に当該利息計算期間の実日数を分子として 360 を分母とする分数を乗じることによりこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。
- (4) 償還期日後は利息をつけない。
- (5) 本社債の利息の支払については、本項のほか第 17 項に定める劣後特約に従う。

13. 元利金の支払

本社債の元利金は、当行がその支払時に支払能力を有し、かつ支払後においても支払能力を有している場合に限り、支払をすることができるものとする。なお、当該支払日においてかかる条件が満たされなかったために支払わなかった利息は繰延べるものとする。「支払能力を有する」とは、破産法上支払不能ではなく、かつ、当行の株主総会において法令に従い承認または報告された公認会計士の監査証明を受けた当行の最新の非連結貸借対照表上、資産の部の合計金額が負債の部の合計金額（ただし、第 17 項(4)に定義する上位債権者以外の者に対する債務の額を控除するものとする）を超えていることをいう。ただし、本項の目的上、資産の部の合計金額及び負債の部の合計金額は、いずれも当行の代表取締役、監査役または管財人の決定に従い、偶発債務及び後発事象を考慮して調整されるものとする。

14. 物上担保・保証の有無

本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

15. 社債の管理

本社債には商法第 297 条ただし書きに基づき、社債管理会社は設置されておらず、社債権者は本社債を管理し、または債権の実現を保全するために必要な行為を行う。

16. 財務上の特約

本社債には財務上の特約は付されていない。

17. 劣後特約

本社債の償還及び利息の支払は、当行につき破産宣告または会社更正手続開始の決定があり、あるいは日本法によらない破産手続、会社更正手続またはこれに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。

(1) 破産の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について破産宣告決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

その破産手続の最後の配当のための配当表(更正された場合は、更正後のもの)に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本項(1)乃至(3)と実質的に同じ条件を付された債権を除くすべての債権が、各中間配当、最後の配当及び追加配当によって、その債権額につき全額の満足(配当、供託を含む)を受けたこと。

(2) 会社更正の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について更正手続開始の決定がなされ、かつ更正手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当行について更正計画認可の決定が確定したときにおける更正計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本項(1)乃至(3)と実質的に同じ条件を付された債権を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。

(3) 日本法以外による倒産手続の場合

当行について、日本法によらない破産手続、会社更正手続またはこれに準ずる手続が外国において本項(1)または(2)に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、その手続において本項(1)または(2)の停止条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付することが認められない場合には、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。

(4) 上位債権者に対する不利益変更の禁止

第 11 項乃至第 13 項、本項及び第 18 項の規定は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、上位債権者とは、当行に対し、本社債に基づく債権及び本項(1)乃至(3)と実質的に同じ条件を付された債権を除く債権を有するすべての者をいう。

(5) 劣後特約に反する支払の禁止

本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本項(1)乃至(3)に従って発生していないにもかかわらず、その元利金の全部または一部が社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、社債権者はその受領した元利金を直ちに当行に返還する。

(6) 相殺禁止

当行について破産宣告決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更正手続開始決定がなされ、かつ会社更正手続が継続している場合、または日本法によらない破産手続、

会社更正手続またはこれに準ずる手続が外国において行われている場合には、社債権者は、当行に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。

18. 期限の利益喪失に関する特約の有無

当行は本社債につき、本社債の優先株式への転換を請求し得べき期間の初日の時点で、適用法令及び定款によって定められる当行の発行可能な優先株式の数及び内容が、転換により発行すべき優先株式の数及び内容を満たしていない場合を除き期限の利益を喪失しない。ただし、第 11 項(1)の適用は妨げられないものとする。

19. 優先株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成 14 年 4 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日までとする。

(2) 転換の条件

本転換社債は、下記の転換の条件で当行の優先株式（以下「優先株式」という）に転換することができる。

(3) 転換価額 1,000 円

(4) 転換により発行すべき優先株式数

本転換社債の転換により発行すべき優先株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき優先株式数} = \frac{\text{各社債権者が転換請求のために提出した本転換社債額面金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(5) 転換により発行する優先株式の内容

株式会社福岡シティ銀行第 1 回優先株式

(6) 転換請求受付場所

日本証券代行株式会社福岡支店
福岡県福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号

(7) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本転換社債券が上記(6)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。

ただし、本転換社債券が発行されていないときは、社債券の提出を要しない。

(8) 期中転換があった場合の取扱

本転換社債の転換により発行された優先株式に対する最初の利益配当金は、転換請求が平成 15 年 3 月 31 日までになされた時には転換の効力発生日から平成 15 年 3 月 31 日までの日割り計算でこれを支払う。または、転換の請求が平成 15 年 4 月 1 日以降になされた時には転換の効力発生日から最初に到来する 3 月 31 日または 9 月 30 日までの日割り計算で最初の

利益配当金または中間配当金を支払う。

20. 転換により発行される優先株式の概要

(1) 株式の種類 株式会社福岡シティ銀行第1回優先株式

(2) 発行株式数 優先株式 70,000,000株

(3) 発行価額 1株につき1,000円

(4) 発行価額中資本に組入れない額 1株につき500円

(5) 優先配当金

イ. 優先配当金

本優先株式1株につき12円とする。

ロ. 非累積条項

ある営業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

ハ. 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(6) 優先中間配当金

優先中間配当金を支払う場合には、本優先株式1株につき6円とする。

(7) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(8) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

(9) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(10) 議 決 権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(11) 新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当行は、本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(12) 普通株式への転換

本優先株主は、下記の転換の条件で当行の普通株式への転換を請求することができる。

イ . 転換を請求し得べき期間

平成 19 年 1 月 31 日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会集結の日までの期間を除く。

ロ . 転換の条件

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成 19 年 1 月 31 日の時価とする。ただし、当該時価が 275 円を下回る場合は、当初転換価額は 275 円（以下「下限転換価額」という）とする。「平成 19 年 1 月 31 日の時価」とは、平成 19 年 1 月 31 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

なお、上記 45 取引日の間に、下記(ハ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(ハ)に準じて調整される。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成 20 年 1 月 31 日以降平成 24 年 1 月 31 日までの毎年 1 月 31 日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、各転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

なお、上記 45 取引日の間に、下記(ハ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(ハ)に準じて調整される。

(ハ) 転換価額の調整

本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が 100 円を下回る場合

には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- a. 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降にこれを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- c. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

- d. 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記(ハ)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記(ハ) b.ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位

未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記 45 取引日の間に、上記(ハ) または に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記(ハ) または に準じて調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

- a. 株式の分割を行う場合は、商法第 220 条にて準用する商法第 215 条第 1 項に規定された一定の期間満了の日
- b. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の 1 か月前の日

転換価額調整式に使用する 1 株当たりの払込金額とは、(A)上記(ハ) a.の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(B)上記(ハ) b.の株式分割により普通株式を発行する場合は 0 円、(C)上記(ハ) c.の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、(D)上記(ハ) d.の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(ホ) 転換により発行する株式の内容

株式会社福岡シティ銀行普通株式

(ハ) 転換請求受付場所

日本証券代行株式会社福岡支店
福岡県福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号

(ト) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が上記(ハ)に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。

ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(13) 普通株式への一斉転換

平成 24 年 3 月 31 日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成 24 年 4 月 1 日(以下「一斉転換日」という)をもって、本優先株式 1 株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式

となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が 250 円を下回るときは、本優先株式 1 株の払込金相当額を 250 円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(14) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までになされたときは 4 月 1 日に、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までになされたときは 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

21. 登録の抹消による社債券の交付

当行は、社債権者より登録した本社債について登録機関を経由して登録を抹消し、社債券の発行を請求された場合には、当該社債券を交付する。

22. 社債券の喪失等

- (1) 本社債の社債券を喪失した者が、その種類、記番号及び喪失の事由等を当行に届け出て、かつ、公示催告の手続きをし、その無効宣言があった後、除権判決の確定謄本を添えて請求したときは、当行は、これに代り社債券を交付する。
- (2) 本社債の社債券を毀損または汚染したときは、その社債券を提出して代り社債券の交付を請求することができる。ただし、真偽の鑑別が困難なときは喪失の例に準ずる。
- (3) 代り社債券を交付する場合は、当行は、これに要した実費（印紙税を含む）を徴収する。本社債の登録を抹消し、社債券を交付する場合も同様とする。

23. 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令に別段の定めがある場合を除いては、当行の定款所定の新聞紙に掲載する。

24. 社債要項の公示

当行は、その本店に本要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

25. 社債要項の変更

- (1) 本要項に定められた事項（ただし、第 27 項を除く）の変更は、法令に定めがあるときを除き、裁判所の許可を得たうえ、社債権者集会の決議を要するものとし、さらに当該決議に係る裁判所の認可を必要とする。
- (2) 前号の社債権者集会の決議は、本要項と一体をなすものとする。

26. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債の社債権者集会は、当行がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に社債権者集会を開く旨及び会議の目的たる事項を公告する。
- (2) 本社債の社債権者集会は、福岡県においてこれを行う。
- (3) 社債総額の10分の1以上に当たる社債権者は、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を当行に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。

27. 元利金支払事務取扱者及び元利金支払場所

株式会社福岡シティ銀行本店

28. 登録機関

株式会社福岡シティ銀行

29. 上記各項については、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づく承認、並びに各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

以 上